

平成20年第1回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成20年3月4日（火曜日）

議事日程（第2号）

平成20年3月4日（火）午前10時00分開議

第1 代表質問

第2 議案第85号及び議案第86号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（54名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	欠員
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	岩崎隆寿君	22番	高野庄嗣君
23番	中村良夫君	24番	石塚一雄君
25番	若林直樹君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
29番	高野正道君	30番	名畑清一君
31番	志和正敏君	32番	金山教勇君
33番	臼木善祥君	34番	渡邊庚二君
36番	金光英晴君	37番	欠員
38番	猪股文彦君	39番	川上龍一君
40番	本間千佳子君	41番	大場慶親君
42番	本間武雄君	43番	根岸勇雄君
44番	牧野秀夫君	45番	近藤和義君
46番	熊谷実君	47番	本間勇作君
48番	祝優雄君	49番	兵庫稔君

50番	竹	内	道	廣	君	52番	渡	部	幹	雄	君
53番	浜	口	鶴	藏	君	54番	大	澤	祐	治	郎
55番	肥	田	利	夫	君	56番	加	賀	博	昭	君
57番	金	子	克	己	君	58番	梅	澤	雅	廣	君

欠席議員（2名）

35番	佐	藤		孝	君	51番	岩	野	一	則	君
-----	---	---	--	---	---	-----	---	---	---	---	---

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高	野	宏	一	郎	君	副市長	大	竹	幸	一	君
副市長	親	松	東	一	君		会計管理者	児	玉		剛	君
総務部長	齋	藤	英	夫	君		企画財政部長	荒		芳	信	君
市民環境部長	粕	谷	達	男	君		福祉保健部長	末	武	正	義	君
産業観光部長	川	島	雄	一	郎	君	建設部長	佐	藤	一	富	君
総務部長 (総務課長)	佐	々	木	正	雄	君	企画財政部長 (財政課長)	山	本	充	彦	君
市民環境部長 (市民課長)	金	子	信	雄	君		福祉保健部長 (社会福祉課長)	樋	口	賢	二	君
産業観光部長 (観光課長)	伊	藤	俊	之	君		建設部長 (建設課長)	渡	辺	正	人	君
教育長	渡	邊	剛	忠	君		教育次長	藤	井	武	雄	君
選管・監査 事務局長	菊	地	賢	一	君		農業委員会 事務局長	山	本	真	澄	君
消防長	渡	辺	与	四	夫	君	防災管財長	正	司	里	志	君
廃棄物対策 課長	長	坂	和	義	君		水産課長	藤	井	伸	夫	君
水道課長	田	畑	孝	雄	君							

事務局職員出席者

事務局長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事係長	中	川	雅	史	君		議事係	谷	川	直	樹	君

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は52名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 代表質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、代表質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

最初に、新生クラブ、大桃一浩君の代表質問を許します。

大桃一浩君。

〔19番 大桃一浩君登壇〕

○19番（大桃一浩君） 新生クラブ、大桃一浩です。ただいまから新生クラブを代表して、昨日の高野市長の施政方針演説及び予算編成に関する質問をいたします。

今佐渡の政治と社会は、大きな転換点に立っています。市町村合併は大きな改革でした。しかし、島民は先の見えない状況に不安を感じています。特に佐渡の経済は、疲弊をし切っています。東京では景気が回復していると報道されておりますが、佐渡ではその雰囲気さえありません。求人率の低さ、高齢化率の高さ、都会と地方の格差だけでなく、佐渡の中でも中心地域と周辺地域では大きな格差が生じています。実質GDPは上昇しているものの、デフレや賃金上昇がそれに伴わず、不況感の拡大は地方に行けば行くほど深刻です。しかし、悲観や批判だけでは佐渡は前に進みません。市長、私たちが目指す先には実感のできる豊かさと安心が必要です。疲弊した佐渡経済の復興に取り組み、地域産業を元気にしなければなりません。我々新生クラブは、佐渡にはそれらを克服する底力があると信じています。そのために、時には先頭に立ち、時には市民をサポートする形で、佐渡市長も、佐渡市も、職員も行動しなくてははいけません。合併し、行政の範囲は大きくなったとはいっても、7万人を割り込む人口規模の自治体です。身の丈に合った、独自で、特徴のある佐渡らしい市政運営と市長の絶大なリーダーシップを今後も期待するものであります。

まず、災害対応についてお聞きいたします。今回の暴風、高潮に際し、被災された多くの方々に心からお見舞い申し上げます。今回のような災害、自然災害は地球の温暖化と関係があるのか、近年は離島佐渡でも多発をしています。また、あわせて昨年からことしにかけて大きな火災も佐渡各地で発生し、被災された方々も多数いらっしゃいます。そして、この4年間で、新潟県は忘れることのできない中越大震災、三条を中心とした水害、津南での雪害、そして去年7月の中越沖地震と多くの災害が発生しました。そのたびに感じることは、残念ながら行政のやれる役割は少なく、多くの被災した個人やその資産にはほとんど何もしてやれないということです。今回の高潮で被災された方々に対して、我々会派も、最大限迅速に行政でやれる救済措置を細部まで綿密にケアしていただくことを望みます。その中で、これまで多くの災害を経験し、その経験を佐渡市にも生かすべく、幾つかの提案をさせていただきます。

消防長、災害というものは何曜日の何時に発生しますか。このような質問を受けても返答できるわけがありません。それだけに市役所が休みの日曜日でも、深夜でも、その対応は、当たり前ですが、しなくてははいけません。もし被災された方が救いの電話をされたときに、本日は日曜日ですとか、営業時間は終了

しましたとの返答があったら、どう思うでしょう。今回の災害に際し、両津地区で朝5時前から出動している地元の建設会社の作業員やブルドーザーを見ました。だれから依頼を受けたわけではなく、佐渡や地元のために稼働している消防団員の姿もありました。まだしけのおさまらない海岸線を決死の覚悟で作業をしていました。どれも出動の依頼を受けたわけではありません。また、近年の災害の際に人命救助や復旧作業の多くに自衛隊員の姿を見ます。これは、本当にありがたいことです。先ほどの中越沖地震でも多くの人命が自衛隊により救われました。

自衛隊の活躍と出動にはこのような悩みもあります。一昨年、津南での豪雪の際、議論されたことですが、この雪害に際し、自衛隊に動員をかけ、除雪に一刻も早い復旧をという声、そしてもう一つ、雪国の人は雪になれている。自衛隊が出動すれば早い復旧ができるかもしれない。しかし、従来どおり地元の建設会社をフル稼働し、除雪をすれば、地元にも雇用も生まれて、経済波及効果も期待できる。除雪や災害復旧のその費用の多くは国からの財源で賄われ、地元負担も少ないという意見。今回の災害に際し、一刻も早い復旧を望むものでありますが、佐渡の経済は先ほども申し上げたとおり疲弊し切っています。災害からの復旧、復興は最大限迅速に被災された方々が求める形で望みますが、急ぐ余り、復旧、復興作業の出し方を間違え、山形ナンバーや青森ナンバーのダンプが走ることをないように望みます。また、有事の際に体を張って、命をかけて出動してくれた地元業者は、作業員の雇用でも期待ができますし、雇用が生まれれば消費も期待できます。

それと、最近の災害に際し、気になっていること、災害や火事の対応には、これで十分、100点満点というものはありません。それだけに、災害後の反省はいつでも、幾つでもあります。特に災害現場では消防署員と地元の消防団員の連携は必要であり、災害現場での連携、災害後の反省も連携や会議を密にする必要があります。今年度予算でも計上されている自主防災組織、消防団員の充足率も厳しい状況の中、自主防災組織の確立は限界集落に行けば行くほど厳しいでしょうし、組織の大半が高齢者ということもあるでしょう。総務省、国、県からおりてきて、その理念も十分に理解はできますが、とりあえず自主防災組織の名簿に名前を書いてくれ程度の話では、有事の際に機能するわけがありません。担当者は、責任と自覚、説明をする必要があります。その他の政策も同じです。国や県からの補助事業や施策は、平均的日本を統一するものを紹介するだけで、それがこの佐渡にぴったり合うとは限りません。だから、佐渡市にも行政があり、そこに佐渡らしさを加えるから、機能し、命が吹き込まれるのです。再度申し上げます。すべて佐渡市職員でできませんし、市民だけでもできません。市民の協力、施政方針演説では協働という言葉を使っていますが、まさにともに働く力が必要です。

さて、合併後4年間を経過し、困難な状況の中、市長は市政運営を先頭で担ってきたわけですが、4年間を通しての率直な思いをお聞かせください。その思いが整理され、今年度の予算編成に影響があったことと思います。また、今後の佐渡市はどうあるべきか、どう進むべきなのかを問います。施政方針でもお話しいただいたよう、これから財政は緊縮していきます。また、させなければいけません。

市長の上げる美しく環境にやさしい島づくりは、市長の優しい気持ちを表した大変大きなテーマです。その基本理念を問います。このテーマ、多くを総括するに、また環境に対する社会的責任が問われている中ではとても的を得た理念です。しかし、今佐渡と佐渡島民が求めているのはあしたの水であり、あしたの食いぶちです。今の経済状況は、それを物語っています。きちっと飯が食える政策も必要です。

さて、新年度予算に目を向けると、ことしの一般会計424億円、平成19年に比較して額で28億8,000万円、率で6.4%の減となっているが、その要因と今後の見通しを問います。現在のこの状況からの好転は、なかなか期待できるものではありません。佐渡経済が仮にV字回復を見せたとしても、人口の減少には歯どめがかかる様子は見えないでしょうし、離島というハンディは今後も大きくウエートを重くのしかからせます。そこで、新市建設計画のさらなる見直しを含め、検討すべき必要が生じてきます。今年度の重点政策をどのようにとらえて予算の反映をさせたかを問います。

現行の行政組織での予算が今回提案されています。行政組織改編は、市民サービス水準の維持、向上とスリム化という相通じないことを同時に行わなくてははいけません。本庁組織への集中が批判を受けていることは、執行部も感じているでしょう。しかし、支所の幾つかは当然整理をする必要がありますし、これとあわせて行政職員が多くいることだけがマイナスのような議論が先行していますが、この際、こう考えてはいかがでしょう。合併と職員の削減は究極の行政改革であり、どんな批判があろうとも前に進めなければいけません。しかし、公務員というのはリストラというものはありません。分限免職という議論もありますが、現実的ではありません。今後、職員数の削減はさらに厳しく進めると同時に、各課、各部署で本当に真に必要な人員数を目標設定し、これは類団や他市を参考に積極的に見習う。その類団並みの数に削減できるまでの間、甘いようだが、1倍から1.5倍程度の人員を各課、各部署で配置する。この人員で行政運営ができないということは、その担当に能力がないのか、向いていないのかがわかります。そして、その職員数からの余剰人員は、直接的に住民サービスが市民に享受できる部署に振り向ける。場合によれば民間に出向させるもよし、他機関と交流させ、職員の資質向上のためにも徹底的に数年後の佐渡市のために研修させるもよし。極論ではありますが、余剰となった佐渡市職員を休耕田を利用したバイオエタノール米をつくる作業員としたり、トキの放鳥に際して営巣をつくる専門官とすることもできる。ただし、公務員数が適正となるそのときまでではありますが。それにしても、数年は暫定的に数百名の職員にこの措置がとれるはずです。今いる職員を財政の重荷と考えず、佐渡経済の不況を払拭できる武器と考えたり、高齢化により機能しなくなった集落の担い手、救世主と考えてはいかがでしょう。

さて、機構改革と同時に進めなくてはいけないのは、現在の人口の佐渡に見合った、外部組織もあわせた機構改革です。佐渡市発足後、社団法人佐渡観光協会が設立され、第3種旅行業を取得するなど、市、行政では受け入れることのできない分野まで補完をしています。東京が景気がよいというのであれば、ふるさと納税といった税制が整備されるとともに、寄附の受け入れ先や税制優遇措置が受けられる公益法人の設立も必要です。その法改正は、ことしの12月です。それらは、佐渡市だけでなく、担いにくい住民サービスや福祉向上のためにも早期に設置が必要です。小木の温泉施設がきのうの問題になっていました。佐渡市が保有する施設が余りにも多いため、そこに配置せざるを得ない職員も必要なことから、職員数の減員や異動に不都合が生じているケースが目立ちます。民間とのイコールフィッティングを進め、民間で行えるものは民間に払い下げ、もしくは無償譲渡、それでもだめならお土産でもつけてお渡しする。逆に、利益を生むことが非常に難しいと思われるが、住民の福祉や健康に真に必要なものは、単純に民間委託、指定管理の方法をとると、採算を考えるばかりに、民間ではそれまで行っていたサービスが市民に提供できなくなります。そのような施設は、まさに非営利団体、佐渡市が出資する公的組織に運営させるのはいかがでしょう。

美しく環境にやさしい島づくりについてです。環境について企業や行政の社会的責任が問われている中、佐渡市としては環境問題にどのような責任を果たしていくお考えかを問います。また、トキとの共生について、ことし秋に皇室を迎えてのトキ放鳥が予定されていますが、この機会は佐渡を世界にPRできる絶好の機会でもあります。しかし、それまでに解決すべき問題も多く存在します。トキは、多くのボランティアの献身的作業によって支えられています。しかし、専門家に言わせると、ボランティアの働きはありがたいとの前置きの上、1,000名のボランティアより10名の専門家のほうが戦力になると言っていました。その組織が必要であるなら、早急に整備をする必要があります。

ごみ対策、リサイクル対策についてです。このことも予算で書かれているとおり、佐渡は離島であります。そのために、独自で解決しなければならない問題もあります。本土側と違い、広域圏化という手法もとりにくく、基本的にはすべて島内で解決しなくてははいけません。島外にごみを輸出するのか、島内完結型とするのか、その目標を立てた上での対応が必要です。先ほどのトキとの共生を考えるのであれば、徹底して環境によい事業に取り組んで、世界の先進地となるくらいの心構えも必要でしょう。例えばカキの殻のようなリサイクルに適した、今まではただのごみだったものが仮に建築資材、建設資材として利用できるなら、そのプラントを国の責任下で進めてみるのも案です。

活力あるまちづくりについてを問います。先ほどからお話しているとおり、佐渡の経済は経験をしたことのないような冷え込んだ状況です。また、この状況から回復できるという兆しが見えません。どのようにこの有事に際し、佐渡市として対応していくのかを問います。

まず、農林水産業についてです。米価、魚価等の低迷は深刻で、それらの産業に携わる者には死活問題、生死がかかった問題です。昨日の質問に対する答弁でもあったように、米や魚の高付加価値化は理解しますし、当然進めるべき大事な点です。しかし、これもあした、あさっての第1次産業を救うことはできませんし、何より高付加価値化で救えるものは限られた数です。民主党が唱える札束で百姓のほっぺたをたたくような政策は愚の骨頂ですが、与党の唱える大規模営農も佐渡にどれだけ適しているのかが疑問です。国の農政は、私が言うのもなんですが、近いうちに再度転換します。ここは、国の政策に左右されない、足腰の強い佐渡モデルの確立を望むものであります。お隣の上越市長は、頸城米を中国に販売に行きました。日本の米は、キロ3,200円の値をつけ、日本のブランドが十分に世界で通用するという確証を持ちました。世界は空前のすしブーム、佐渡の本物を世界で勝負しませんか。これからはアジアです。佐渡の米を積極的に、市長、売ってくれますか。

観光についてを問います。観光も佐渡の基幹産業です。この分野が難しいのは、一元的にはすべて民間事業者の責任で行うべき分野であるからです。よく観光協会がよくないから、観光客数が落ち込んだという議論がありますが、この分野は景気がよい際の上積みで食べているような商売でもあり、特に経済の影響をもろに受けます。ただ、行政が行う必要のある助言や助成はもちろん必要で、国で積極的に行っているビジット・ジャパン・キャンペーンなどの外客誘致も国の積極的支援があるから、ほぼ倍の700万人までふえました。観光ルネサンス、まちづくり交付金などの事業も、佐渡市が時には正確な方向を示すことで打開策が打てる。住民と一緒に悩んでばかりだけでは前には進みません。佐渡市としてどのような支援を考えているのかを問います。

交通対策についてであります。離島佐渡と本土側を結ぶ空路、航路の問題はあらゆる産業に波及し、影

響を与えます。それだけに、新年度予算でも多くの項目でこの予算を盛り込まれています。

まず、空路問題についてを問います。新潟・佐渡空路は、満席で毎便飛んだとしても赤字になるという不採算路線です。だから、県、佐渡市としても助成をしてきたわけですが、このやればやるほど赤字になる路線を民間事業者が永久にできるわけがありません。県の責任で第三セクター化を考えるのか、佐渡市の責任下で運営するのか、もしくはしばらくの間休止もしくは廃止とするのか、選択の時期です。しかし、この路線の廃止は少なからず影響があります。2010年に予定されている羽田空港の発着枠拡張を考えても、空路の確保は必要でしょう。ここは、新規参入という、厳しいかもしれませんが、その方法をまず検討し、県と協力し、最善の策へ一歩進めていただきたく、そのお考えを問います。

さて、航路の問題です。小木・直江津航路は、一定の解決をやっと年明けに見ました。昨年年末には大手旅行会社や多くの関係者から、佐渡汽船のダイヤが出ないとパンフレットの佐渡の欄だけ空白になりますよとの情報がありました。案の定、ことしの春先の予約数は低迷をしている状況です。ただ、この航路1隻化により、佐渡汽船が債務超過解消にこぎつけることができたことは一つの朗報です。佐渡航路の廃止は、佐渡に人間が住む限り、あり得ません。一時は国営化の議論もありましたが、国が定める運賃は現在の2等料金より数段価格が高いものです。国営化になった場合、夕張市の公共料金値上げのように、島民が甘受するかどうかは別に、値上げとなったでしょう。分社化の議論は、3航路あっても、この特定の航路に離島振興法が適用され、助成を受けられることが前提でした。その道筋は閉ざされていました。今の法律下では、局部的なその航路だけを救えないのです。つまり佐渡汽船がよい悪いではなく、佐渡航路の健全運営が佐渡島民にとって一番リスクを負わない方法なのです。今回の決着に際し、1つ提案がなされました。これが11月9日以降の新潟・両津間のジェットフォイル減便以降の話になるか、まだはっきりしていないようですが、いずれにしても現在のダイヤに影響のない範囲でのこの実験が行われることを望みます。また、聞くところによると、仮に新潟・小木航路が就航した場合、2,000名から3,000名での基礎数字は既に確保できる、見込んでいるとも聞きます。基礎を築いた上で、南部の方々や観光客の動向を見ることが必要です。市長においては、この航路問題、予算に関連してどのように進めるべきとお考えですか。あわせて、島内交通機関の再編をどのようにお考えですか。

次に、情報格差と商工業支援についてお聞きします。過疎集落、限界集落を大きく抱える佐渡市は、交通状況で既に格差を生んでいるだけでなく、少なくとも昨年までは情報格差もありました。国仲地域では当たり前使えるインターネットやメールも、周辺地域ではNTTのISDN回線さえ情報量、許容量の少なさから接続を断られているのが現実でした。やっと数日前に相川の高千でもCNSが見られるようになりました。つまり今後はそのような地域の方々でも、やっとインターネットというものが使えるようになったのです。相川の局番74地域では早くから要望があり、NTTと交渉して、光、Bフレッツが接続できるようになりました。その後、ヤフーの参入もあり、この回線を利用してインターネットでの通信販売による商売が進んでいます。国仲の大規模店舗では価格や品ぞろえで太刀打ちできないのは個人商店では当たり前ですが、例えばある魚屋さんは楽天市場でヒット件数常に上位にランクし、顧客も既に30万件を抱えています。また、ある酒屋さんでは日本酒販売部門で全国一のヒット件数を誇り、佐渡の僻地でも商売ができるということを証明しています。佐渡のどこにいても、インターネットやメールをする権利は同じ人間ならあります。ましてそれが商売の重要なツールとなるなら、佐渡にいても商売ができるとい

う証明です。佐渡市は、このような佐渡だからと言われるような情報網を利用した商工業を徹底的に支援すべきです。予算にもそれが盛ってあります。また、東京は現在人材不足に悩んでいます。ですから、新潟市や魚沼市に大手企業のコールセンターが誘致できるのです。コールセンター業界日本2位のももしもホットラインが佐渡への進出を考えています。人件費が安く、高速情報網が整備され、標準語が使える人間を多く確保できる地方を探しています。市長、佐渡の特性を生かした企業誘致や地元商工業、企業の振興を真剣に考える必要があると思いますが、いかがですか。

命の問題もあります。昨今ひとり暮らしの高齢者がふえ、そのような家庭にはひとり暮らし方用のセンサーがあります。先日、私の友人のお父様が亡くなりました。24時間以上家の中で動きがないと、家族の方に連絡をするシステムです。このこと自体不幸なのですが、現実ひとり暮らしの高齢者は限界集落を中心に増加しています。加えて申し上げます。島内情報網の整備は、今年度中に一区切りですが、佐渡・新潟間の情報通路の許容量が圧倒的に少ないのが事実です。これは、国の責任下において整備すべきと考えます。市長、強く国に要望することを望みます。

健康増進、保健、医療、福祉、子育てについてを問います。まず、医療対策について、医師の確保は最重要課題であり、真剣に、そして積極的に進めるべきであります。その方針を問います。また、新佐渡病院の進捗状況が聞こえてこないが、どのような状況なのでしょう。また、佐渡病院と市立病院の今後の関係をどのように整理していくのかを問います。今の関係であるから、勤務しているのだという市立病院の医師も多数おります。

福祉と子育て支援についてであります。老人福祉、障害者福祉、今後も福祉の名のもとで行う役割は、きのうの市長答弁でもあったとおり、さらに多種多様になり、佐渡市の財政に対する負担は増すことが予想されます。それらをこれから背負っていくのがまさに子育て世代です。しかし、残念ながら現在の経済状況において若年者の給与水準は低く、それが原因で結婚できない、将来に不安を持つ若者も多くいます。それらの若者に対して、経済的、心理的問題を解消することが子育て支援でありますし、佐渡市の義務です。財政の支出ばかりを望みません。例えば学童保育を高学年まで引き延ばす。ただし、それに対する負担も受益者からちょうだいするとなれば、親も安心して働くことができますし、佐渡市の負担にもなりません。このように、子育て世代が考え方によって安心して子供を産めるような環境整備は、わずかな財政の支出でも大きな効果を得ることができます。

次に、教育と文化芸術の振興、世界文化遺産についてを問います。佐渡市における学校再編の時期は、何となく示されました。しかし、今後住民に理解を得るといふ最大の解決すべき問題があります。その方法や議論を後回しにしているませんか。どのように市民に示していくのかを問います。また、4月に開校する専門学校へは、行政だけでなく、広く民間からも支援を受ける必要があると考えます。例えば建設業界で10名の採用をお願いする、観光業界でも同様、福祉施設でも同様といったように、専門学校の就職率は次の入学希望者実績に直接的に結びつきます。佐渡市がそれらの橋渡しをすべきと考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

次に、世界文化遺産登録についてであります。この夏、初夏にも佐渡には世界文化遺産登録という吉報が入るものと確信しています。すると、大きな一歩と同時に、解決すべき問題、課題も生じます。その課題とは何か、またそれらをどのように解決していくのかを問います。

以上、佐渡市は多くの誇るべき文化や芸術とともに、食べ物、農林水産物に加え、職員がいます。その職員は、我々が考えているような問題を解決する武器です。上手に使うのも殺してしまうのも、市長の裁量、手腕です。民間事業者に真にアドバイスできる資質と行動が求められています。次のさらなる新しい一步を市長に踏み出していただけることを最後に申し上げて、新生クラブ、大桃の代表質問といたします。

○議長（梅澤雅廣君） 新生クラブ、大桃一浩君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。きょうの代表質問、最初に大桃議員から受けました。非常に膨大なボリュームの答えをしなければいかぬので、一部質問と食い違うところもあるかもしれませんが、お許しいただきたいというふうに思います。

この間、24日の日に非常に大規模の冬季風浪被害が発生いたしました。このことのご質問いただきましたが、当日は朝早くから瓦れきが道路に残っている中を水津、それから羽二生へ回りまして、その後、黒姫地区がどうしても通れないということで、相川から高下、それから鷺崎、北小浦と回りまして、丸1日をかけて回りましたが、全く息をのむような状況が目の前に広がっておりました。当然この3つの水津、北小浦、鷺崎の港は大被害を、沖合防波堤が崩れる決壊などの大きな影響がありましたが、それにも増して息をのんだのは、その風浪の高さでありました。日本海では今まで見たことがないような高さの波が、特に数回に1回、非常に大きな波が押し寄せてきて、港の中は水でいっぱい、海水でいっぱいになる。それが見る見る水位が上がって、人家を襲っている状況を目の当たりにして、これはやはりみんなが言っているように温暖化現象の影響かなと思ったりもいたしました。それぞれの地域でまだまだあたふたと船を守ったり、あるいは漁網等が絡まったり、いろんなことをされているのをお手伝いもできずに回っただけでございましたが、口々に沖合防波堤の決壊によって港の中が波が入ってくる、あるいは漁網が流された、あしたからの出漁はどうするのだろうという声が一様にありました。我々は、回りながら、国や県と協力しながら、ぜひ皆さんが安心して次の出漁ができるように、できるだけ速やかに対応しますと申しながら回ってきたところであります。いろんな方々が国、県がすぐ対応していただきまして、私も水産庁長官あるいは泉信也防災担当大臣にお伺いしまして、今後の協力を得ましたし、知事からは特に佐渡のこの災害について熱心にアドバイスを受けました。これからできるだけ国、県と協力しながら、皆さん方の支障を取り除く努力をいたす所存でありますし、また本日、漁業関係での廃材処理等に19年度補正予算、これに対応するように準備を現在進めているところでございます。

特に先ほど申し上げた高波については、今までにない高さということでありまして、いろいろお話をしている中で、今までの設計基準の見直しを図らなければいかぬという意見が非常にたくさん出ております。県もその意見に賛成のようで、現在沖波調査がもう既に始まっていると聞いております。単なる復旧ではなくて、拡大復旧とでもいいましょうか、この日本海の高波波浪を解決する技術検討会も開催されてもいるという話も聞きます。ぜひこの問題について、そのような解決をしていきたいというふうに思います。

消防団、あるいは地元の方々、あるいは自衛隊の方々には本当にお力をおかりしました。早速基地へお願いしましたところ、ボランティアで数十人の方々が出ていただきまして、スムーズな漁網等の排除がお手伝いいただきまして、本当にありがとうございました。

4年間の総括についてお答えしたいと思います。16年3月1日、我々は佐渡市、一島一市をなし遂げました。就任に当たりまして、新たな佐渡市としての誇りを子供たちあるいは孫の代に残していけるように勢い込んで頑張ってきました、特に美しく環境にやさしい島づくりをメインテーマに、この理念を掲げてやってまいりました。しかしながら、一方では、お話にもありましたように、財政的な問題が非常に大きく乗りかかってきました。同時に、今治市に次ぐ、対等合併としては日本で第2の大きさの合併でございましたので、広い佐渡市の中でそれぞれの地域の皆さん方のご意見が調整のエネルギーを非常に要するということも事実でありました。皆さん方がおつくりになった合併協議の中で、あるいは新市の建設計画の内容がどうしても大きく変化した財政問題の中でマッチングがとれないということも当然出てきたわけでございまして、建設計画も既に2回の見直しをしております。しかしながら、これでもまだ我々は見直しが足りないのではないかとということで、さらに見直しをせざるを得ないというふうな状況でございます。それでは、当初明るい未来へ、あるいはそれだけの予算を投じてつくろうと思った佐渡市をどうやったらできるのかということでございますが、当然我々執行部だけではありませんで、議会の皆さん方あるいは市民の皆さん方と協働して、ともに働いて、一緒に汗をかいて、新しい未来をつくるという手法に大きく変換せざるを得ないということも事実でございます。

個々の自治体のそれぞれの格差、落差が非常に大きくなりました。議員も言われましたように、東京と、あるいは太平洋サイドの市町村と我々、特に離島は大きく交付税のカットによりまして影響を受ける地域でございます。そのような状況をどういうふうに我々は困難な市政運営をやっていくのかということとを4年間悩み続けてきたのも事実でございます。しかし、議員もおっしゃるように、それでは佐渡が本当に悲観する地域になってしまったのかといいますと、我々はそうではないというふうに思います。あれから気がつかない、あるいは気がついた方々もおられると思うのですが、住民の皆さん方の大きな自立へのうねりというのは目をみはるものがございます。確かに財政的には厳しゅうございますが、そういうふうな地域の連帯や、あるいは地域の皆さん方のエネルギーの発露は、我々が本当に心強く思うところでございます。今後の佐渡市は、やはりそういう方々の力、住民の力や議員の皆さん方の協働によって、我々の頑張りによって佐渡を直していくと、あるいはつくっていくということに尽きるというふうに思います。

振り返ってみれば、佐渡市は離島であります、一つの国をつくり上げるほど大きく、あるいはほかの島々と違う島であります。重要港湾を2つ抱え、農業、漁業、林業、畜産業を持ち、第2次産業についても非常に極めて個性のある組み立て工場やデバイスの工場を持ち、第3次産業についても恐らく今までの地域の商店の衰退はありますけれども、それなりに我々の商工会を始め、まとまりがある地域でございます。あるいは、島内にネットワークができて、それによって各種のIT関連の企業の芽も出始めております。そういう意味で一つの国をつくっている、そういう誇りを我々はぜひ持って、次へ進んでいきたいというふうに思うところでございます。

その中で、ご質問にありました美しく環境にやさしい島づくりを当初4年前に我々は掲げました。当初は、これほど環境の問題や美しいということが人々の口に喧伝されるようになるとは実は思っておりませんでした。1997年12月の京都会議、環境問題で大きく、京都議定書という形で環境問題についての大きな問題提起がございました。しかし、あのときにはほとんど日本の産業界もこの問題について振り向くことも少なく、日本は今の状態になってきているわけではありますが、ことしの7月の洞爺湖サミットでは何が

何でもG8の議論のテーマは環境問題に移っています。先ほどの大きな波浪にしても、一昨年の、昨年でもございましたか、台風の後の大きな被害、これは農業被害も含めて大きな被害は、もしかしたら我々もただ環境問題を見過ごすということはもう許されないのではないかという実感を島民の方々もしているというふうに思います。ただ、この環境だけの問題で我々がそれではきょうの飯が食えるかという、これはまた別の問題でございます。しかし、この問題をぜひ我々は次の飯の種につなげていきたいなというふうに考えております。その兆しは、少しずつ出ております。最後に専門学校の話も出てきますが、専門学校自体は佐渡らしい特色を持った専門学校でございますが、これは環境というのが第一でございます。佐渡だから、出てきた専門学校だというふうに思います。いろんな努力をいたしました。レジ袋ゼロ運動、バイオディーゼルあるいはバイオエタノール、木材チップの暖房等々やりました。これは、一つのパフォーマンスとして全国に喧伝され、このことによって佐渡が環境に優しい島だというイメージを広く植えつけ、かつ佐渡が注目される理由に大きくなっているわけでございますが、これをぜひ県とも協力して、いろんなモデル実験に参加し、それによって企業を誘致するという形にしたいと。カーボンオフセット、具体的には企業が佐渡に来て、職員が、従業員が林業の作業につながる作業をすることが結果として炭酸ガスを吸収する代替となるとか、いろんな形でこれからの種まき、仕込みをしたことを我々の果実として回収していきたいというふうに考えております。

新年度予算のことについて質問がありました。20年度の一般会計予算が緊縮予算となりましたが、これにつきましては国仲学校給食センター整備やケーブルテレビの建設が完了することによる普通建設事業の減額、それから職員にもお願いして、人件費を削減するために給与の3%カットをお願いいたしました。それらによるものでございます。今後の予算編成におきましては、税収や地方交付税等の財源確保が厳しい状況の中で、地域経済の発展を考慮した施策の実施、合併特例債の計画的な活用を図り、一方では国が言う実質公債費率の上限を見きわめながら、バランスのいい経済状態をつくっていききたいというふうに思っています。次の世代へつけ送りをせず、ぜひ次の世代が幸せに暮らせるように、今自分たちも我慢しなければいかぬところも見きわめたいというふうに思っております。

新市建設計画につきましては、議員が言われるように、昨年末の見直しの財政計画との整合性からさらなる見直しが必要であると思っておりますし、今後その検討を進めていきたいと考えております。20年度の重点施策の予算反映に関しましては、引き続き厳しい財政状態の中ではありますが、農林水産業に対する新しい施策、観光、商工業を中心にした地場産業の振興、地域経済が立て直しをできるように、各種施策の予算計上を行ったところでございます。

行政組織改編は、市民サービスの水準の維持や向上と行政組織のスリム化、それらが相通じない、相反することを同時にやっていかなければいけません。公務員減、厳しい類似団体に比べると多い職員の活用方法についてご提案がございました。確かにそのとおりでございますが、それにはやっぱり教育が非常に大事でございます。我々は、その教育の一つには外部との交流によって行おうと考えております。国、県との交流、特に国にはことしは2人出すつもりでございます。内閣府と国土交通省へ2人研修に出す予定でございますし、もちろん県との間は今までどおり密度のある、密度の濃い交流をしたいというふうに考えております。同時に、庁内におきましては今まで以上に各種研修を通じて、市民の皆さん方に満足いただけるような公務員としての資質を磨き上げたいというふうに考えております。

ふるさと納税についてもお問い合わせありました。準市民制度等を通じて、佐渡を愛する人たちの膨らみが最終的には直接ふるさと納税をお願いしなくても、自らのお気持ちでふるさとへ納税していただくような仕組みをつくりたいというふうに考えております。また、各種財団等外部組織の力をかりるということも非常に大事でございます。我々の周辺にいる民間の方々あるいは経験のある方々に周りから行政をサポートしていただくような仕組みづくりをしていきたいというふうに思います。もう既に具体的にスポーツとか、あるいは文化で民間におられる方々のお力をかりるような仕組みづくりをつくっていく準備をしております。

トキと共生する島、環境についてのお問い合わせがありました。具体的なことで言いますと、もう既に次世代を担う小中学校のための環境副読本を佐渡はつくりました。これらの環境読本を配布し、あるいは説明する環境アドバイザーの派遣、環境サポーターの登録など、具体的に環境についての知識を市民の皆さん方に説明できる人たちの組織をつくりたいということで組み立てを考えております。今秋予定のトキの試験放鳥を成功させるためには、生息環境の整備やとりわけえさ場の確保が最重要でございます。専門家の必要性を訴えられておりました。これらの専門家も今は組織がほとんどされておりませんが、既に佐渡にたくさんそういう方々もおられます。お力をおかりしたいというふうに思います。

ごみ対策、リサイクルのお話がありました。私は、佐渡はできる限り佐渡島内で完結型のごみ処理機能を保持したいというふうに考えております。非常に多岐にわたって大きな問題もありますが、この問題については雇用の関係ともつながってまいります。ごみ処理を島内でやること自体が雇用に膨らませるという効果もございますので、そのような計画を立てております。

農林水産業につきましては、何度も申し上げておりますが、朱鷺と暮らす郷づくりの認証制度を確立し、5割以上減減、農薬や化学肥料を減らした特別栽培農産物認証制度の面的な拡大を図っていききたい。現在340ヘクタールの方々に応募いただいております。去年は、プレイベントで東京のネスパスで宣伝をいたしました。非常に大きな反響がございました。ぜひこの340ヘクタールをもっと、もう一回り、二回り大きくしていきたいと。これにつきましては、農政という大きなくくりの中にはありますものの、足腰の強い佐渡らしい施策を行いたいと思います。新年度、可能であればの話ですが、非常に状況がこういう状況でありますので、お約束はできませんが、市長たるものは市のセールスマンであるべきというふうに考えております。

空路についてお問い合わせがありました。この問題については、長い間旭伸航空が維持、運営してまいりましたが、やっぱり民間の限界というものもあるのではないかとというふうに考えます。これも県と相談しながらでないと、佐渡市一市だけでは対応はできませんが、ぜひいい形で運営ができるといいというふうに思いますし、次を担う航路維持者があるかどうかにつきましても検討していきたいというふうに思います。

佐渡汽船が実施する社会実験でございますが、ジェットフォイルの年十数回の実験が行われます。この実験は、恐らくある意味で初めて今までのスキームを超えた国が提供する実証実験の予算、これは一部には道路予算と聞いております。これらの予算によって行われるのではないかとというふうに想定されておりますけれども、新しい道筋がこの中から生まれてくるのか、見詰めていきたいというふうに考えております。これは、確実ではございませんので、これはまだ推定の域を出ておりませんが、そういうことでござ

います。

島内公共交通については、現在公共交通活性化総合プログラム、国のプロジェクトに手を挙げておりますが、これによって今までの組み立てとは全く違う取り組みを見出したいということでございます。今バス会社に２億近い赤字補てんを行っておりますが、それだけ払うのであれば、新しい仕組みをつくったらどうかと、いろんな考え方があります。バスとタクシーの混合したデマンドタクシープラン、あるいはうまくいくかどうかわかりませんが、一部にはワンコインバス、ツーコインバスとか、そういうふうな今までとは全く違う形で観光客も地域の人も自由に移動ができる、お年寄りも経済的に移動ができる仕組みをつくりたいと考えているところでございます。

医療問題について、対策についてお問い合わせありました。特に医師確保対策につきましては、各種の医師確保のプロジェクトがございまして、これもできるだけ担当全員が医師確保に汗をかくという仕組みをつくりたいと思っておりますし、佐渡病院につきましては今後の検討にゆだねるところでございまして、ネットワーク化と非常に適切な関係をどういうふうに持っていくかというのを現在検討中でございます。

福祉につきましては、高齢福祉対策につきましては地域住民やＮＰＯ法人など、地域で支える仕組みづくりを推進しながら、ぜひ在宅介護について大きな力を入れていきたいと考えております。ことし、来年にかけて、新穂、両津で特養と老健が２カ所大規模なやつができます。その後も必ずしも施設介護でいいのかどうかという検討を進めながら、老人自体が望んでいる在宅介護に力を注ぎ、その方向性を見出していきたい。その他、障害者福祉についても自立支援法の趣旨に沿ったサービスを展開していくつもりでございまして。

子育て支援につきましては、児童手当や児童扶養手当の直接的支給事業を現在やっているわけですが、県下でも最も低い保育料の設定によって、佐渡はいろいろ問題もありますけれども、出生率自体は新潟県の中でも有数な高率な出生率を維持しております。この出生されたお子さんたちを育てやすいような仕組みを保育園から学校、先ほど学童保育について経営負担を十分父兄に求めてやったらどうかと提案もありました。この提案につきましてもぜひ真剣に検討させていただきたいというふうに考えております。

学校再編の時期、方向でございまして、これは、我々もなかなかいい方法は見出せない、十分な話し合いをしなければ、なかなか地域の納得は得られないということで、日々汗をかいているところでございます。

専門学校につきましては、ぜひ我々願いを込めて誘致した学校でございまして、ぜひいろんな形で支援したいと思いますが、もう既に卒業生の就職支援は、関係団体１７名でつくる佐渡市就職支援協議会を昨年９月に設立して、支援体制は組んでおります。ぜひこの機能を果たしていただくようなご支援をしたいというふうに考えているところでございます。

文化遺産登録でございまして、いろいろ課題もございまして、もし登録自体が私どもも自信を持ってこれでやれるというふうに思っておりますが、それが登録されても、例えば景観の問題、あるいは史跡登録の問題についてもいろんな問題を控えております。また、市民の皆さん方とご相談しながら進めていきたいと思いますが、今申し上げたように資産の国指定化が非常に重要であります。経費もかかります。いろんな形でボランティアのお力なんかもいただきながら、頑張っていきたいというふうに思っています。

先ほど申しましたけれども、佐渡市は一つの国としてとらえたほうが適切でないかと思われるほどの大きさでございまして。海洋基本法や離島振興法でうたう我々の存在理由がもし認められないのであれば、我

々はもしかしたら独立してもいいのではないかと思うほど大きなエリアを抱えております。E E Z、200海里の漁業資源あるいは鉱物資源だけで我々が生きていけるかもしれません。それだけの誇りを持ちながら、我々の主張、我々の存在理由を訴え続けていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で新生クラブ、大桃一浩君の代表質問は終わりました。

次に、三・一クラブ、渡邊庚二君の代表質問を許します。

渡邊庚二君。

〔34番 渡邊庚二君登壇〕

○34番（渡邊庚二君） 三・一クラブの渡邊でございます。三・一クラブを代表いたしまして、昨日の市長の施政方針演説について質問をいたしたいと存じて登壇をいたしました。

質問に入ります前に、去る2月24日から25日にかけて、恐らく佐渡島始まって以来のすさまじい風浪被害を受けられました被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、市が全力を挙げてこの復旧作業に当たられますことをご要望を申し上げておきます。

さて、私は昨日の市長の施政方針演説をお聞きいたしまして、いささか物足りなく思っているところでございます。施政方針演説というものが総花的になるというのは、性格上やむを得ないというふうには考えておりますが、それにしても2期目を前にしたこの時期でありますから、もっと何かポイントになるものがあってよかったのではないかと、市民の皆さんにこれだけはやろうという訴えるものがあつたほうがよかったのではないかというふうに感じたわけでございますが、これはこれからの質問の中でひとつ市長の力強いご答弁をいただきたいと思いますと思っておるわけであります。

さて、合併して4年目に入りました。今いろいろ合併についての論議があるようでありますが、しかし今国が地方を含めて800兆円という膨大な借金を抱えております。平成の大合併も国がまず交付税を縮減をいたしたい、補助金を減らしたいということで取り上げた政策でありますから、これは合併をして、当時はいろいろあめ玉を見せられたわけですから、よくなるという方途というのはなかなか見出しがたかったのであります。特にこうした自主財源に乏しい町村にとりましては、非常に厳しい町政運営、市政運営が任せられるというのは、これはやむを得ないことであつたと思っておりますし、私は4年前の市町村合併で、町村合併で市町村長の皆さんがこの財政危機を乗り切るために合併の道を選んだということは賢明であり、やむを得ない方途であつたというふうに考えておるわけであります。しかし、合併をしてみますと、まず1,000に余る施設がございました。類似団体に比べて倍以上の職員を抱えるという問題がございました。そういう施設の統廃合、職員の縮減というものについて、市民の皆さんに数々の痛みをお願いをしなければならぬという厳しい情勢というものをもっと市民の皆さんに理解をしていただく努力が市の側にあってよかったのではないかというふうに考えておるわけであります。

今市民の皆さんが特に不満だというふうな声を上げておられますのは、まず1つ、支所を通しての市とのコミュニケーションがとれないという不満があるわけであります。それに対して市側は、市長は施政方針演説の中でも取り上げておられますが、例えば出前市役所、一日市長室を開いて、市民の皆さんとの接触の場をふやしていきたいと、このように上げておられますし、これはある意味実行もしておられるわけでありますが、しかしこれはまことに形式的であります。平成19年度に畑野支所で行われた、実施をされました出前市役所は13回でございました。しかし、参加数はたったの112名、1カ所当たりが8名ちょっ

とでありまして、これは市民全体の畑野管内の市民数に比べると3%ぐらいしかないのです。これで出前市役所、そして市民とのコミュニケーションを図るということではならないと思うのでありまして、私はこれはもっと全く違う形での出前市役所に取り組む必要があるのではないかと、このように考えておるわけでありまして、それにはひとつ市の職員の皆さんに担任制といいますか、担当制といいますか、例えば1人の職員が500世帯を受け持つ、そこの出身の職員を中心にして50世帯を受け持たせる。これは、今佐渡市の世帯数が2万5,000でございますから、500人あれば全市をカバーできるのです。そして、担当を任せられた職員は嘱託員なり、あるいは民生委員なり、そういう地域に張りついております皆さんと力を合わせて、常に市民とのコミュニケーションを図っていく。例えば年に何回かは、今嘱託員にお願いしている市報を職員の方が配って、市民との接触を図っていくと、こういうふうなことにすれば、これは本当の意味の出前市役所ということになるのではないかと。

それから、もう一つは、私は前にも申し上げましたが、どうも今市の職員の異動は形式的過ぎます。昨年からことしにかけて、火災があったときに消防署の職員が全く地理がわからぬで、市民のひんしゅくを買ったということが数度ありましたが、もっとやっぱり今過渡期でありますから、若い人が育った中であっちこっち回ってきて、市の業務に携わるのであれば、それは別ですけれども、今過渡期でありますから、少なくとも各支所にはベテランのそこ出身の職員を何人か配置をしておく。そうすると、市民の皆さんは顔見知りの方が机に座っておるということだけで安心感を持っていただくのです。同じ人数で同じ仕事をするにしても信頼度が全く違う。やっぱり過渡期にはこれだけの私は配慮は必要だと思うのです。これをぜひひとつこれからの市政運営の中に取り入れて、ベテランの市職員を出身地に置く、そして市の職員には少なくとも50世帯ぐらいの担任区域を設けて、常に市民とのコミュニケーションを図っていく、このようなことをぜひ取り上げていただきたいと思いますとおるわけでありまして。

次に、新エネルギーの開発についてでございます。これは、私は当初からこの問題の取り組みを市に進言をしているわけでありまして、ちょうど平成17年の3月議会で私はペレットの問題を取り上げました。そのときに私は、近い将来原油が100ドルになるであろうということを申し上げました。しかし、これは特段に私はそういう知識があって申し上げたわけではないのです。第1次オイルショックから17年までの原油の値上がりを見まして、これはもう20年以内には100ドルになると、こういう予想を申し上げました。しかし、その後すさまじい勢いで原油は値上がりを続けております。けさのテレビによりますと、きのうの相場で104ドルに近づいておると、こういうことではあります、この油の値上がりというのはもう安くなることは絶対ないのです。埋蔵量については今、今後40年とか50年とか、諸説ありますけれども、どだい油がなぜできたかということもまだはっきりしていないのです。微生物が蓄積して原油になった、あるいは化学反応を起こして原油になると、これまだ定説がございません。しかし、間違いなく言えることは、どんどん、どんどん掘る深さが深くなりますから、値段は安くならない。そして、発展途上国で消費量がふえていくわけですから、今後とも原油の値段というのは値上がりを続けていくということは間違いのないところでございます。

そこで、私どもは佐渡に緑のリサイクルセンターというのがございまして、大変熱心にこの問題に取り組んでおります。畑野の松泉閣ではチップボイラーを取りつけました。今度新穂の温泉にもこれが計画をされておるわけでございますし、この緑のリサイクルセンターも一生懸命やりまして、チップボイラー今

18台稼働しております。そして、ペレットについても今現在10キロ650円で生産できるというところまで来ておるのです。650円というのは、110円の灯油と比較して、ペレットのほうが有利だということまで来ているのです。そして、今後は150円で作ろうという研究を今一生懸命やっております。今佐渡島では大変膨大な森林がございます。面積として約6万3,000ヘクタールでございますが、この市の面積の73%、これは山林であります。6万3,000ヘクタールの山の木の成長力で試算をしていきますと、今1万2,000トンのチップ、ペレットをつくることができると、こういう数字が緑のリサイクルセンターからはじいてもらったのですが、1万2,000トンのペレットをつくるといいますと、これはそのために必要な人数が約60人から70人、この雇用の創出ができます。それから、そのペレットを利用すれば、1世帯、仮に2トン年間使うとしても6,000世帯の皆さんがペレットで灯油にかえて暖をとることができるのです。そしてまた、もう一つは、今原油の値上がりで施設園芸はほとんど全滅をしておりますが、これをビニールハウス等に使えば、佐渡の県下の中では特段に温暖な気候風土を利用して、新しい野菜の産地づくりというものも可能である。私は、これこそ、このペレットこそが佐渡島を救う大変大きな事業になり得るというふうに考えておるわけですが、こういうものに、例えば今ストーブはちょっと佐和田の支所でも使っておりますが、一般家庭には大き過ぎます。もっと小型な家庭用のストーブを開発するということが必要でありますから、そういうものをやる。あるいは、ペレットを製造するための機械設備等も必要でありましょうが、こういうものをひとつ市の中心政策としてぜひ取り組んでいただきたい。

このことは、観光振興につながるのです。私は、5年前、岩手県の葛巻町へ行ってきました。あそこは、今日本一の自然エネルギーの町であります。人口は9,000ぐらいいかないのです。しかし、自然エネルギーで発電を起こし、あるいは熱源をとる前はたかだか冬のスキー場と夏の牧場の見学で5万人ぐらいの観光客だったものが、この自然エネルギーに取り組んだおかげで、たった10年間で観光客を50万人にふやしておるのです。この事業そのもの、美しい佐渡島づくりという事業に本気で取り組めば、観光振興にもつながるということをお願いしておきたいわけがあります。

次に、トキの自然放鳥についてであります。大変壮大な実験であります。ぜひ私もこれを成功させたい、してもらいたいというふうに願っておるわけですが、ただ一つ私が心配いたしますのは、今までメディアを通して伝わってくる情報の中では、放すこと、それを一生懸命やろうという、放せばめでたしめでたしということですが、一番大事な天敵の問題について見落としておられるのではないかと、このように考えるのです。実は佐渡の天敵というのは、まずテンです。これは、この島に佐渡の人口ぐらいいると言われたノウサギ退治のために昭和34年から37年までに53頭放しているのです。なぜ私がこの数字を持っているかといいますと、当時これは佐渡の猟友会に依頼をして、放したわけです。猟友会長は畑野の人でありましたから、その人から数字を聞いております。昭和34年に7頭、35年に17頭、36年に17頭、37年に12頭、53頭のテンを放しております。そのときに猟友会の皆さんは、片側だけ放してくれと。猟友会の皆さんは、まずキジを撃つのが一つの楽しみでありましたから、余りふえては困る。ところが、県の林政課のほうではそれでは間に合わぬということで、つがいで、猟友会の皆さんにお願いをして、34年、まだ自動車もない時期でありますから、オートバイの後ろに荷台にテンを積んで、大佐渡ならよからうということで防衛ダムの近所で放した。しかし、3年たたぬうちにもう小佐渡へ移っているのです。それから、もう一つはキツネも放してみたらどうかということで、キツネは34年に2頭、35年に2頭、37年に3頭、7

頭放しているのです。ところが、キツネは育ちませんでした。これは、皆さんご案内のように、佐渡島には団三郎というタヌキの大親分がおりまして、化け比べをやって、昔キツネを追い出したという伝説があるのです。猟友会の皆さんは、そのせいだろうなということで、これは笑い話になっていますが、53頭のテンが今ふえて、何千頭になっておるか、ちょっと推測はつきません。しかし、ウサギはほとんどなくなっていますよね。最近ウサギ、もうウサギの足跡を見ますと珍しいというのです。私も写真を撮りたいと思っておるのですけれども、若干減っていますけれども、まだまだテンの猛威は続いております。

畑野に電子工場の経営しておる社長さんが大変物好きで、5年ばかり前に会社の本社の前に2畝歩ばかりを網で囲い込んで、キジを飼ったのです。自然の形を残したいということで真ん中のケヤキを残して、それを網で包みまして、ケヤキの枝を丁寧に針金で縛って、今度そこでキジを飼っていた。しかし、風が吹くと枝が揺すれて、緩むのです。そこからテンが入って、大量のキジを食害をしておると、そういう被害を体験しておる社長さんは、果たしてトキを放して大丈夫かなという心配を今もなされております。また、トキ保護に関係する皆さんが、50年以降トキはふえていないのです。これは、テンの影響が直接、間接的に関係しているのではないかと思うのですが、巣の中に鶏の卵を入れて、それをカラスが持っていくということを目撃しております。これは、本になっておりますから。それから、あと心配になるのはタカです。傷ついたトキが何羽か落ちておるといふ事例がありますから、そういうことで今ここでめでたしめでたしと言うだけでなしに、果たして天敵対策というものは十分なのかどうか、その点を関係者の皆さんにもう一度検証していただきたいと思っておるわけであります。

次に、空港の問題であります。これは、市長就任以来の懸案事項であります。まだ引き続きご理解が得られるよう、良好な合意形成づくりに努めますということではいささか物足りない。いささか以上に物足りない。一体今の場所でやれるのかどうか、やっぱり見きわめをつける時期ではないかと。場合によれば、候補地の移転も視野に入れて、これは早急に結論を出すべきだと思っておるわけでありますので、あわせてご答弁をいただきたいと思います。なお、先ほどの質問にもありました旭伸航空の今後についても伺いをいたしたいわけであります。

次に、佐渡病院の問題であります。これも施政方針演説の中では、もろもろの進める、そういうことで協力をしていきたいというふうな、側面から支援するというふうなことで結んでおられますが、側面からの支援で佐渡病院の改築、移転新築ができるわけではないのです。私は、12月にも申し上げたように、佐渡病院から提示されておる条件というのは、7町歩の用地を市に提供してもらいたい、建設費についてもしかるべき金額を国から引き出してもらいたい、これが市に依頼されておる条件ではないですか。そして、そういうものを条件にして、佐渡病院は平成23年の4月開院ということで今作業にかかっております。したがって、今市がやるのはそういう手続をどうするかという枝葉末梢のことではない。7町歩の用地をいつ、どう取得して、病院側に提示をするのか、このことが全く触れられておりません。これでは佐渡病院の移転新築はできないのです。

今佐渡病院というのは、平成8年に阪神・淡路大震災の後を受けて、あの教訓を受けて、今災害拠点病院に指定をされております。また、地域災害医療センターというものにも指定をされておるわけでありまして、ところがその肝心の拠点病院が耐震構造ではないのです。建築事務所に聞きまして、耐震構造というのはどの程度の地震に耐えられるのかというふうに伺いましたら、震度5で全く安全に建物が残るとい

うものが耐震構造だと、そういうことでありますが、そうでないということは、新潟地震のときだって佐渡島は震度4までいっているのです。この間の中越沖地震のときも、場所によれば震度4を感じておる。だから、今災害拠点病院がいざ鎌倉というときには一番先つぶれるような、そういう危険な状態に置かれておる。

用地の7町歩というのは、今の市の財政が大変なものでありますけれども、それ以上に佐渡病院の移転新築というものは重要な課題であります。佐渡島民の健康と命を守るために、これ絶対にやらなければならぬと思っている。ぜひこれを本腰を入れて取り組んでいただきたい。そして、病院が移転新築を遂げることができれば、これはお医者さんも来ていただけるのです。お医者さんというのは、やっぱり自分の研究のこともありますし、それは来ていただけるのです。あわせて先ほど申し上げました飛行場の整備、こういうものをセットにして、佐渡島をどうするかということをもっと真剣に考えていただきたいということとをこれは強く申し上げておきます。

次に、観光振興でございます。これを観光振興というのは佐渡島の永遠の課題であります。どうしても観光振興をなし遂げていかなければならぬ。ところが、施政方針演説の中では、リピーターをふやすためのいろんなことを取り組んでいきたいと、まことに弱いのです。リピーターがなぜふえないのか、その点についての検証というものが演説の中からはほとんど聞き取ることができないのです。観光というのは総合産業でありますから、どこか1つだけということではないのです。さっき私が申し上げました。市の基本方針に従って、きれいな島づくりをするというなら、佐渡島の山じゅうをペレットをつくるような壮大な計画に取り組む。大した金は要りません。そこで新しい雇用が生まれて、山がきれいになって、そういうやしの場があれば、人々は来てくれるのです。そういうものをもっと取り組んでほしい。

それから、よく観光問題言うときに、佐渡島では食べ物がまずいから、お客さんが来ないと、こういうことをおっしゃる方が相当数ございます。ところが、それ違います。ホテル、旅館によって違うと思うのですが、私は昨年、戦時中の軍の学校の関係の同期生を20名佐渡へお招きをして、両津のある旅館に宿泊をしたのです。そしたら、もう私と同年配ですから、全部相当人生の経験を経た人たちであります。ご夫婦でいらした方も何人かありましたが、口をそろえて、こんなおいしい料理は今までどこの旅行に行ってもお目にかかったことがありません、ということなのです。私は、早速板長にその言葉を伝えて、大いに頑張ってくれということで激励をしたわけですが、その社長に聞きましたら、冷凍物は使わない、基本的に。形はそろわなくても、土地の魚、土地の野菜、それを中心にしておもてなしをしていますということでありましたが、そういうふうな、それは200人、300人がそれでやれるのかという話は別として、そういう努力はしていただかなければならぬし、そういうホテル、旅館が現にあるのですから、これは担当者の皆さんもそういうことを大いに宣伝をして、これもリピーターをふやす道につながると思うわけですが、大いに努力をしていただきたい。

要はお客さんの皆さんが佐渡島へ行ってみたい素材いっぱいあるのです。芸能関係にしても、能や踊りやそういうものいっぱいある。自然も非常にすぐれておると思います。私もあっちこっち見てみますけれども、やっぱり佐渡の海岸線は美しいなというふうに思いますが、そういうよさというものをもっと掘り起こして、リピーターをふやすという原稿に書くだけではなしに、どうふやすかという突っ込んだ議論を重ねて、佐渡島の観光振興に役立ててほしいということを特にお願いを申し上げておきたいわけでありま

す。

若干まだ時間が残っていますが、私も一番力入れてもらいたいこと、ペレットの製造に本気で取り組んでほしい。安全、安心のために佐渡病院の移転改築を進めてほしい。そのことを特に強調いたしまして、代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 三・一クラブ、渡邊庚二君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 三・一クラブ、渡邊庚二議員の質問に対してお答えします。

最初に、出前市役所についてでございます。行革が進むにつれて市役所に人が少なくなる、支所に人が少なくなるということで、一昨年からミニ集会を繰り返しまして、昨年是一日市長室、それから出前市役所ということでやらせてもらいました。回数の問題では、なかなか皆さん方にすぐ希望をかなえるだけの回数はできませんでした。一日市長室は、10カ所を1回やったきりでございます。それから、出前市役所のほうは、地域によって、ある程度特色のある出前市役所をやるようにというふうな指示をいたしましたので、地域によってかなり濃淡もございまして、やり方も違います。ただ、やってみて、やはり我々は外へ出て、地域に入って、住民とふれあうというのは非常にいいというふうに実感しました。特にご提案の担当制というのは、これはおもしろいなと思って、先ほどひざを打ったところでございますが、やり方は別にして、ぜひ担当制なるものをちょっと検討してみたいというふうに思います。

新エネルギーの開発について、非常に情熱的にペレットを訴えておられました。いずれにしても、104ドルを超えるような化石燃料の石油の値上がりの中で、我々は代替燃料として木材というのは非常に時宜を得たプロジェクトになるのではないかというふうに思っております。民間でペレットの製造機もつくっていただきました。我々も一生懸命売るように努力したいのですが、佐渡市はチップボイラーを余りエネルギーを使わないでチップやペレットにするような仕組みを研究するべきだというふうに考えて、わずかな金額ですが、業者と開発活動やっております。まだ製品として私は見ておりませんが、民間で小さな家庭あるいはビニールハウスでもチップも使えるようにできないかという検討をしているところでございます。いろんなバイオマス発電も含めてバイオエタノール、もうほとんど考えられるものは全部やろうということで手を挙げたり実験をしておりますので、またご支援のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

トキの自然放鳥について質問がありました。天敵対策は万全かということでございます。これについては我々も心配で、いろいろ会議のあるたびにお話をしているのですが、一応それも含めて、現在の自然の中へトキを放そうという意向だそうでございます。ですから、恐らくいろんな形で天敵にやられるのではないかというふうに思いますが、そうであればやはりそこへ行って、どういうふうな対策を立てるか。今のままでは想像するだけだということなので、対策は一応放鳥してみてもいいというふうに考えているようでございます。ようでございますというのは、正確に我々のところへ知らされていないということでございまして、現在は順化施設の中ではえさとりや飛翔、人なれ訓練とともに、音声や模型を用いて天敵を認識させて、天敵から回避させると、逃げるという訓練をしているというふうに担当からは聞いているところでございます。ぜひこのことについても放鳥の後の結果を我々も見ても、協力していきたいというふうに考えております。

空港整備と旭伸航空対策についてでございます。いつもだんだんよかった、よかったというふうに申し上げて、それについてのおしかりがございました。そういう意味で本当に、一挙にはありませんが、かなりよくなっていることはご報告したいと。ただ、まだ全部判こをつくかということになると、そこまではちょっといいないということでございます。もうしばし時間をいただきたいというふうに思います。旭伸航空対策につきましては、いろいろ旭伸航空の問題について議論がなされてきております。先ほどもちょっとお話ししましたが、この後の引き継ぐ方々がいるのか。あるいは、県が、あくまでも県の空港でもありますし、県がどういうふうにするかというリーダーシップをぜひ県にとっていただいて、我々はそれに対してできるだけ協力するという格好で進めないと、荷がかなり重いというふうに考えております。できるだけ空路対策につきましては新潟県や関係機関と協議をして、実験フライト、これも近々また持ち上がってきているようでございます。ぜひ今の飛行場の活性化も含めて、頑張っていきたいというふうに思います。

佐渡総合病院の移転建築に関してですが、これにつきましては平成23年4月に開院ということで、我々も今度の組織から対策室をつくって、本格的に応援しようということになっております。あくまでも佐渡市の基幹病院であります。県厚生連が主体となってやるわけでございます。我々は逃げるわけではありませんし、我々もその恩恵を一番受ける住民を抱えているわけでございますので、部局横断的な対策室によって支援をしていくということをお願いしたいというふうに思います。

観光振興につきまして、いろんなご意見承りました。リピーター率を上げる、おっしゃられているとおり、そのとおりで、それには今までもいろんな対策をとってまいりました。いいな、おいしいな、あるいはもてなしが素晴らしいということで、あるいは景観も含めて、いろんな多様な楽しむ素材があるということでリピーターはふえていくわけでございますが、これについてもあそこで書かせていただいたのは、そのリピーター率を上げるにはある程度数字で目標を決め、そのために何をやるかというふうな考え方が必要なのではないかと、抽象的な考え方だけでやっていく時期はもう過ぎたのではないかとということで書かせていただいたプログラムでございます。おっしゃるように、佐渡は素晴らしい素材に恵まれています。いろんな方々がいろんな選択肢の中で佐渡を楽しんでいただくというふうな広い佐渡でございますので、いろんなメニューを差し上げる。それから、急激に観光の形態が、産業構造が変わってきております。あそこにも書きましたように、団体旅行から個人の旅行へと、小グループの旅行へと大きく変わってきている、そこへ身を合わせていけるかどうかというのが残っていける一番の大事なところだというふうに考えているところでございます。佐渡には基幹産業と称するものがたくさんあります。観光も例えば今回の佐渡汽船の問題につきましても、観光が落ち込んだことによって佐渡汽船の運航経費が相対的に上がると、運賃も上がってくるというふうな副作用が出たわけでございます。ぜひ一定の数はきっちり確保していくという仕組みが我々にとって非常に必要だというふうに考えて、真剣にこの対策については民間の方々と一緒にやらせていただきたいと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で三・一クラブ、渡邊庚二君の代表質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前11時40分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

自由民主党・市政会、竹内道廣君の代表質問を許します。

竹内道廣君。

〔50番 竹内道廣君登壇〕

○50番（竹内道廣君） それでは、ただいまより自由民主党・市政会を代表して、今任期最後の代表質問をいたします。4年間の総括になりますので、手抜きはしない。市長、あなたにとっては今回も厳しい、耳ざわりのよくない質問になるが、強い反論を求めます。

さきの参議院選挙においての自由民主党の大敗北に安堵したのは、私一人ではあるまい。小泉、安倍両政権のやりたい放題の強権政治、傲慢政治を繰り返し、弱者を冷酷に切り捨て、地方を平然と見捨てた、権力を手にした者のおごりと数さえあれば何でもできると数の暴挙を繰り返した政治姿勢を決して忘れてはならないし、許してはならない。しかし、昨今の政治を見ておると、国民をどう踊らせるか、どう引きつけるかにかのみ奔走して、国民を愚弄する政治の幼稚化がどんどん進んでおるようで、国民が政治家から軽く見られ、試されていると言わざるを得ない。深謀遠慮な政治選択をしていただきたいものである。まさに有権者のレベルが問われておるのであります。

しからば、我が市の現状はどうかといえば、この4年間、一体何をしてきたのか、何をしようとしておるのか、全く見えてこない。一暴十寒、まさに失われた4年間であったと言わざるを得ない。今年度予算においても何の反省も改革もできず、放漫予算を繰り返しておる。まさに選挙目当てか。夕張とどう違うのか。財政のわからぬ者が財政課長を務めておる。無責任きわまりない予算編成だ。財政課長、本当に特例後の責任がとれるのか。それまでにはやめて、おらぬから、関係ないでは通らない。何度言われても、責任のとれぬことを平然と繰り返しておる。さっさとやめなさい。佐渡市に必要な職員だ。いいかげんにしなさい。全国最低レベルの執行部だ。なぜこういうことが繰り返されておるかを冷静に検証すると、市長、あなたにすべての責任があると言わざるを得ない。私に言わせれば、いつまでたっても佐渡市6万自治の市長としては勉強不足、経験不足で無理がある。理由ははっきりしておる。6万自治運営が理解できていないからだ。本来であれば、あなた自身が初代佐渡市長として並々ならぬ勉強と努力で6万自治運営に着手せねばならぬのに、あなたはそのことを甘く見て、副市長2人制に、さらには部長制を引いて、行政運営を今日まで人任せにしてきた。ところが、託された副市長が合併6万自治運営の経験がない。各部長も経験なし。わからぬ者と知らぬ者が知ったかぶりをして行政運営をやっておる。うまくいくわけがない。その場しのぎの間違いだらけの行政運営だ。甘え、浮かれて、失われた4年間は、今後の行政に大きなツケとして重くのしかかってくること明々白々である。

どこが間違いで、どうあるべきか、はっきり言う。合併10年の特例期間内に健全自治にするためには、人口6万程度の自治体はすべてトップダウンの指揮命令で行政運営に当たっておることである。市長、あなた自らが6万自治の運営を熟知することがまず当たり前のこと。それには、あなた自らが先進地視察をすることが一番の方法であり、類団に倣うことである。今の副市長なら、あなたの代理出席のあいさつ要員程度に使うこと。仕事を任せても遂行能力に無理がある。行政権限のすべてをあなたが握って、即断実行で事に当たり、他人任せにしないこと。また、部長制は即刻廃止すべきである。ただただ決裁が遅れ、

責任のなすり合いで弊害ばかり。今の部長の役割には、本会議におけるあなたの代理の答弁要員にすぎない。部長の職責など果たしていない。また、その能力もない。いずれにしても、我が市は全国最低レベルの行政運営であることは逃れられない。あきれ果てる。市長、もっとしっかり行政運営の勉強しないとだめです。反論できますか。類団の3倍もの職員がおるのです。

また、目に余るのは、数々の諮問委員会をつくり、政策はすべて人任せ。諮問とは、ある意図を持って、あなたの思う行政運営の参考にしたり、にしきの御旗に使うものであるが、目的意識の欠如で他人任せ、全くの丸投げである。諮問を受けたほうも無責任きわまりない。6万自治など全く知らないど素人が思いつきと思い込みで答申を出しておる。答申が行政の決定ではないのに、委員会が勝手に新聞発表するわ、そのことに対し、執行部として何の疑問も感じない。執行部としては、再諮問もあれば再々諮問もできる権限を持っておりながら、何の手だても打てない。まさに無策無能の執行部体制だ。余りにも行政運営を知らな過ぎる幼稚な集団だ。副市長2人制の廃止及び部長制の即刻廃止についての答弁を求めます。今の体制は、百害あって一利なしである。

次に、新佐渡戦略会議についての質問をする。パフォーマンス大好き、目新しいこと大好きで、目立つことの大好きなあなたが鳴り物入りでつくった新佐渡戦略会議なるものは、きょうまでに何をしてきたのか。どのような政策提言があったのか、そのことが佐渡市の行政運営にどう生かされたのか、答弁を求めます。

構成メンバーといえば、東大教授、東京学芸大学学長、フェリス女学院大学学長、新大教授、新潟県前副知事、新潟県女性財団理事長、新潟日報相談役、佐渡汽船社長、大庄社長等々二十数名のお歴々をメンバーにそろえて、きょうまで何をしてきたのか。お飾り集団か、仲よしクラブか。市長、あなたに与えられた任期は4年間だったはずだ。あと残り1カ月で任期は終わりです。こんなものを残しておいても、市長がかわれば迷惑千万な話だ。何がためにつくったものか、何をしたかったのか、答弁を求めます。

私に言わせれば、結局はあなたの得意の見せかけのパフォーマンスだったのではないと言わざるを得ない。現実の佐渡市は、4年間衰退に衰退を重ねて、一直線に没落の道を歩んでおる。何が新佐渡戦略会議か。パフォーマンスでなくて語れるものがあるなら、答弁を求めます。

あなたのやることには中身の伴わないことが多過ぎる。真剣味はないし、腹が据わっておらぬ。答弁を求めます。

次に、定住人口問題についての質問をする。市長、あなたは就任以来4年間、毎回声高に、環境の島づくり、トキのすむ島づくり、世界遺産の島と金科玉条のごとく唱えてきたが、今の佐渡市の現状をどうとらえておるのか。私には理解に苦しむ。だれもが異論を挟めない、反対できないことをいいことに、新生佐渡市の島づくりに頑張ってきたがごとき4年間であったが、現実を直視しなさい。毎年毎年、佐渡市から人口が1,000人ずつ減少しておる。もう既に合併後4年間で4,000人が消えてしまった。このままいけば、佐渡市の将来は3万人だ。この現実を何と心得ておるのか。佐渡市を託された市長として、一体どうとらえておるのか、何を考えておるのか、答弁を求めます。

私に言わせれば、政治感覚がずれており、今何をなすべきかの市長としての資質が欠落しておると言わざるを得ない。無策無能の執行部体制とあきれるばかりである。トキや世界遺産が大事なことは認めるが、トキや世界遺産で飯は食えないのも現実だ。人口問題は経済問題であり、若者定住問題であり、地域活性

化問題である。このまま放置できない。この問題をどうとらえておるのか、どうするつもりか、答弁を求めます。

現執行部体制ではいかに何もできなくて、何もやる気がないか、一例を挙げる。日本全国の自治体が団塊世代の定年後の I ターン、U ターンに向けて総力を挙げて呼び込み作戦を展開しておるのに、しかし我が市は全く真剣味がない。空き家利用で対応すると言っておるが、そんな小手先でこの問題が解決できるのか。そこで、私と I 議員で団塊世代の呼び込み政策として、佐渡汽船から車で 5 分、100 坪の土地に 15 坪のオール電化の家を建て、駐車場つきで 980 万で販売する政策を企画財政部へ持ち込んだが、企画部長と財政課長の猛反対で、そのものをつくったって売れない、つくっても責任がとれないと猛反対で、話が終わりだ。これが今の執行部の体質だ。数々の提言をしてきたが、面倒くさいことはやりたくない。新しいことに手を出したくない。何もしない現状維持が一番楽であるからだ。人のために汗などかかない、こんなやる気のない職員に大金を払って無駄飯を食わせておるのが今の佐渡市の現実だ。市長、あなたもこのことは知らないとは言わせません。汗も流さず、努力もしないで、言いわけばかりした、こんな職員ばかりだ。あなたがだらしなから、こんな職員が佐渡市の幹部職員に、こんなものは何ができるか。現実にはこの 4 年間、2,000 億もの予算を垂れ流し、何ができたのか。衰退に衰退を重ねておるのです。こんな職員に 800 万も給料払っておるのです。やる気のないやつはさっさとやめなさい。いつまでも甘えは通らない。すべて責任は長であるあなたにあるのです。人ごとではないのです。しっかりしなさい。再三言う。一番の問題は、トップの資質の問題だ。あなたの能力が問われておるのだ。しっかりしなくてはだめです。他人任せで何ができるか。反論を求めます。

さらには、合併後の 10 カ市町村のあり方についても初めからあなたの主張に無理があると指摘したではないですか。地域の均衡ある発展を求めることに無理があると再三指摘したではないですか。それぞれの地域は、合併 10 年の特例期間に均衡ある発展ではなく、それぞれが特色ある発展を目指すべしと主張してきたが、いまだに均衡ある発展を声高に唱えておる。住民に甘い期待を持たせて、住民をだましておると言わざるを得ない。結果してどうなったか。均衡ある発展どころが、10 カ市町村すべてが見るも無残に急激に衰退をし続けておるのであります。私の旧両津市においては、坪 75 万円だった 1 等地が先日坪 5 万円で競売で落札されておるのです。何が合併だ。住民に地獄の苦しみを与えて、ただただ衰退の一途をたどっておるのが現状だ。お粗末限りない行政運営だ。さあ、どうするつもりか、答弁できますか。

次に、議会についても触れざるを得ない。この 4 年間、振り返ってみると、毎年予算の中に 40 億前後の予算の無駄遣いが繰り返されておる。今の議会には、何でも賛成団とやゆされる議員が半数以上おる。何でも賛成団で議員が務まるのか。まともな議会になるわけがない。こういう議員を選んだのは、すべて市民自らだ。市民自らが自分たちが選んだ議員がまともな議員であったか、間違いなかったか、有権者一人一人が検証する必要がある。どんな無駄予算が提出されても、一度たりとも否決をしたためしがない。委員会審査段階では問題が浮き彫りにされていながら、採決に入れば執行部の顔色を見て、執行部の言いなり、賛成に回る。提案のすべてを賛成多数で認めておるのが今の現実の議会だ。提案すれば、何でも賛成団が通すから、執行部は何の改革も何の反省もしない。だから、また間違いを繰り返す。議会前になると、執行部と何でも賛成団が勉強会と称して事前打ち合わせを繰り返しておるが、そんな手法でまともな審査ができるわけがない。

間違いだらけの一例を挙げる。県営温水プールの佐渡市への県の払い下げ問題、防災無線の扱い方についての問題、新穂の民間福祉施設への用地提供問題、両津水産高校の跡地の民間福祉業者への用地の無償提供問題、女子高跡地の専門学校への提供問題、数々の指定管理の出し方の誤り、行政が業者の食べ物になっておる現実だ。防衛施設周辺整備事業費は4年間いまだにゼロ、何の機能も果たさない支所の存続、さらには副市長2人制の無駄、部長制の無駄等、数えたら切りがない。すべて議会の半数以上を占める何でも賛成団の結果である。こんな議員を議会に送り出した有権者の責任は極めて重い。とんでもない。6万自治の議員のレベルではない。こんな勉強不足、能力不足の議員が無駄の垂れ流しを見逃し、執行部の甘えを許し、便宜供与、業者癒着を許しておるのだ。皆さんが選んだ議員が議会で何をしておるか、厳しい監視が必要です。選挙のときだけ立派な公約を書いて、できもしないことを並べ立て、有権者もそれに乗せられておる。しっかりしなくてはだめです。議会とは何かがわかる、行政運営が理解できる議員を選ぶことが有権者の責任だ。

そこで、市長に聞くが、あなたのやっておる間違いだらけの行政手法の中で、議会前に特定会派と勉強会と称して事前打ち合わせを4年間繰り返してきたが、このことについてどう考えておるのか。当選してきたら、またこの手法を続けるつもりか。私に言わせれば、二元代表制において、このやり方は明らかに間違いだ。事前協議なら全協が当たり前。何でも賛成団との談合政治だ。許しがたい行為である。結果して4年間何の進歩も何の改革もできなかったのではないのか、答弁を求めます。

終わりに、離合集散当たり前のこの世界の中で、私とともに4年間一糸乱れず、右顧左弁することなく改革を提起し続け、執行部の甘え、過ちを指摘し続けた会派市政会の皆さん、ありがとう。寄らば大樹、長いものには巻かれろがまかり通る時代風潮の中で、終始一貫改革を唱え続け、楽な道を選ばず、信念を曲げなかった姿勢を高く評価するとともに、その勇気に絶賛の拍手を送る。我が市政会の4年間の政治姿勢は、合併特例が終わった後においても議事録に残っておるから、合併の混乱期に佐渡市の将来を憂えて真剣に取り組み、行動した議員であったことを高く評価を受けること間違いなしである。4年間一緒に過ごせたことを心より感謝し、ありがとうとお礼を申し上げます。必ず全員帰ってくることを心よりお祈りをいたします。

最後に、市長、あと1カ月で私もあなたも任期満了となり、お互いに選挙に挑むわけであるが、今度の市長選挙も私はあなたを支持する。支持の理由は3点ある。第1点は、今名乗りを上げておる3名と比べると、私の目にはその中ではあなたがよりましである。よって、私はあなたを支持する。第2点目は、この合併の混乱期に、合併6万自治運営など、新人市長などにわかるわけがない。特例期間、あと残り6年で新人市長が一から勉強する時間的余裕などない。よって、あなたを支持する。第3点目は、あなたは合併を推進して、初代市長に選ばれた。佐渡市の将来に大きな責任がある。初代市長の責任のもとに、佐渡市の将来の道筋だけはあなたの責任で明確に示していただきたい。よって、あなたを支持する。必ず当選して、責任を全うすることを強く望みます。

以上、強い反論を期待して、任期最後の代表質問といたします。

○議長（梅澤雅廣君） 自由民主党・市政会、竹内道廣君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 竹内議員の代表質問にお答えしたいというふうに思います。

合併して４年間、議員からも話ありましたように、いろんな問題がありました。議員と方向は違いますが、合併を推進し、かつまた合併の初代の市長をやらせていただいた中で感じたことを述べて、それが議員の代表質問の答えになっているかどうかわかりませんが、思うことを述べてみたいというふうに思います。

自民党の大敗が云々というのは、私もそこまで感謝するかどうかは別にして、確かにこの合併の４年間の間に起きたことは、我々の目の前に走馬灯のごとく過ぎ去っていきました。ある意味では合併を推進して、皆さんに自分の理想を説いたつもりなのですが、裏切られたこともたくさんありました。私は、合併特例債がまともに来るといふふうには思っておりませんでした、しかしながらせめてこんなにひどいとは思っていなかったです。そういう意味で、行政の内実を知らなかったという竹内さんの意見に一部は真実として合致するのかというふうに思いました。要するに地方と交付税の持つ意味合いが地域にこれほど大きな影響を与えるということについては、当時は気がついておりませんでした。税源譲与、それから補助金の改革、そこまではよかったのですが、交付税改革の中で全く自分たちが関与しない中で交付税が思い切ってといたしますか、自分が考えている以上に少なくなって、慌てたのは、皆さんと一緒にこの予算を当面切らなければいかぬということでありました。実際問題として、その中で１０年、１５年の間にゆっくり財政の形を変えていけば大丈夫だと思っていたやさきに、合併当初から思い切った新市の建設計画や財政計画の見直しをせざるを得なかった。そういう意味で、慌てふためいた当初の２年でもありました。しかしながら、その中で、ここの多くの議員の方々や、あるいは市民の皆さん方にこの問題について訴え、かつまた理解を求めましたけれども、我々が慌てるぐらいですから、なかなか住民の方々には理解は進まないということもたくさんありました。

そういう意味で、今度は組織の問題でありますけれども、やはり今までの市町村の中でスタッフとしてやられた、やってきた人たちにとっても大混乱の毎日であったわけです。その中で副市長２人制、それから部長制、途中から部長制をとりました。これも私はその形が組織の問題ではなくて、やはりなれない人たちの問題であるというふうに思いました。決裁が遅れる、確かにそれもありました。しかし、それはほかの市町村でも同じことであります、その組織は。問題は、そこの対応する能力が最初欠けていた。しかし、最近では逐次その問題については解決をします。それと、組織自体をつくること自体も教育の一環であります。市長が全部やればいいのかということは、やっぱり人を育てないということになるわけでありす。やはり組織というのは、次々と世代を追って次の世代へ１枚１枚皮を脱いで成長していく。それゆえに、トップがいなくなっても、次の行政が安定するということでもあります。我々は、行政の継続性考えますと、この組織が今最適だと。いつかはこの組織が必要でなくなるということは、当然来ると思いますが、それは議会も含めて、市民の中で議論していただく。我々もそのタイミングをきっちり見詰めて、その時代を自分たちで決定していくということに尽きるのだというふうに考えているところであります。

新佐渡戦略会議についてお話がありました。２年にわたって、１９人の方々が私に政策についてのアドバイスをいただきました。特に農業問題については、農業者以外としての立場からブランド米の創設について熱心にアドバイスをいただきました。当然海洋深層水、それから農産漁業関係のブランド化、これについても皆さん方の意見が色濃く佐渡市のブランド化政策に生かされているわけであります。また、準市民

制度の創設にかかわって、アドバイスをいただきました。特に新潟、東京の方が多く、特に首都圏佐渡人会のメンバーが圧倒的に多うございましたので、首都圏佐渡人会1万人のメンバーを背にして、佐渡市の応援団としてのアドバイスをきっちりいただいたものであります。これもいつまでも必要かどうかという問題については、議員と同じように、我々もそのときに決めさせていただく。我々もこの任期、これで最後でございます。いろんな組織や諮問機関あるいは委員会が一定の役割を終えれば、当然それはいつまでも残るということではありません。そういう意味で、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

私も腹が据わっていないとおっしゃられましたが、確かに考えてみますと当初は迷ったりしたこともありました。しかし、10カ市町村という先ほども申し上げたように一つの国を形成するほどの大きく、多彩なニーズを持っている人たちと一緒にこうやって仕事をさせていただいたことは非常に自分自身の幸せでもあります。同時にいろんな人の強いニーズを受けて、それを理想として、理屈だけで割り切ることもできませんでした。これは、私の欠点といえば欠点であります。やはり仲間としてみんなと一緒に生活していくという立場で私は決断させていただいたというところであります。反面、本来であれば学校統合や保育所統合も含めた、痛みを伴い、血が出るような改革はもっと早くやったほうが財政的には健全な、次の世代に残すための組織づくりには必要であることを十分理解しております。しかし、我々は地域とやはり話し合いをしながら、理解を求めながら前へ進むという手法を私はとりました。その理想と現実のはざまの中で、ここにおられる議員の方々もご苦労されたのではないかと。それが今までの議会の歴史の中で激しい議論が沸き起こり、しかしながら最後には佐渡市のために頑張っていただけという仕組みができたのではないかとこのように思います。

私は、今回4年間をやらせていただいて、皆さんからの批判もいただきましたし、いろんな意味で賛意もいただきました。この4年間のこの議会を通じて皆さん方と議論したことは、一生忘れません。皆さん方も考え方の違いはあっても、この新生佐渡に対しての思いが皆さんの胸の中でいっぱいになって、この議会ではじけたのだらうというふうに思っています。市民の皆さん方がテレビを見て、いろんなことを思われたと思います。議会に対する不信も、あるいは執行部に対する不信もたくさんあったように思います。我々も説明が足りないことも非常にたくさんありました。しかし、これだけは誓えるのは、一生懸命やってきたということです。議員の皆さん方も背中に市民の皆さん方の意見を背負って、この場でお話をされたというふうに思いますし、私も私なりの考え方で皆さん方とおつき合いをさせていただいたというふうに思います。ただ、今まではやはり合併の協議の中で皆さん方があれだけ汗を流しながら2年間かけて合併の道筋をたどったわけでありますので、それについては我々も背中に重くそれを受けとめております。この4年間の流れを十分我々も検証して、次のステップが、どなたが引き受けるかは別にして、送りつないでいきたいなというふうに思っています。

さて、もう一つ、ちょっと質問がありましたので、それを申しわけない。質問お答えしたいと思います。それは、定住の問題でございます。この問題は、私も内心じくじたる思いがあります。1,000人毎年人口が減っていきます。もちろん亡くなられる方がほとんど1,000人ぐらいおられるようでございます。そうしますと入ってこられる人と出ていく人があと半々ということなのです。いろんな担当を決めて、いろんなことをやってみましたが、正直言って実績は何もありません。ところが、実際去年からさかのぼる3カ年の間に5,000人ぐらいの方々が佐渡に戸籍を移しておられます。しかし、また減っているというのは

亡くなった方と同時に、また5,000人が佐渡から出ていっていると、3年間に。ということは、我々が一生懸命やったつもりで30人、40人と空き家対策をしても、そんなのはほとんど役に立たないような数字だったわけです。

担当から報告を受けたことをご報告申し上げます。U、Iターン者、移住者を中心に、もう住んでおられる人たちに新たに入ってくる人たちを迎える仕組みをつくってもらおうというのを作りました。これもあるような研修会やったり懇談会をやったりしながら、組織を新たにできたようでございます。既に佐渡市で使っていない施設を実験住宅として4軒ございますが、これを短期滞在型の体験住宅として提供しようということをやっています。こんなことしかやっておりません。全く恥ずかしい話でございます、おっしゃるとおりであります。もし次の機会が与えられれば、この問題については真剣に取り組んでいきたいというふうに思っていますが、なかなか難しい問題もあるようでございます。皆さん方のご意見が、竹内さんのご提案もありました。私も知らないわけでありません。この問題についてはかなりコミットして、議論を繰り返しました。最終的にそのご提案がだめになったようでございますが、これはこれでまた新たにチャンスとしてとらえて、議論はしていきたいなというふうに考えておるところでございます。

前後になりました。先ほども申したように、本当に皆さん方にはいろんな形でお教えをいただきました。私も賛成したり反対したり、いろんな流れの中でこの4年間やってこさせていただいて、心から感謝するところでもあります。

最後に、3人の中ではまあまあ、新人にはわからないけれども、経験、1期やったからというのと初代の市長をやらせて、合併を推進した者として最後に責任がある、この言葉は非常に重く受けとめさせていただきます。もし次も選ばれば、身命を賭して頑張るつもりでありますし、また議論を重ねさせていただけるチャンスを与えられることを祈っております。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で自由民主党・市議会、竹内道廣君の代表質問は終わりました。

次に、政和会、猪股文彦君の代表質問を許します。

猪股文彦君。

〔38番 猪股文彦君登壇〕

○38番（猪股文彦君） 私は、この任期最後の3月定例会に当たり、政和会を代表し、高野市長の政治姿勢、施政方針並びに新年度予算案について質問いたします。

同僚議員の今の質問の答弁が今議会の最後のごあいさつのような答弁であります、これから3月議会が始まるわけですから、しっかりと市長の答弁を期待するものであります。

その前に、去る2月24日の両津地区を中心とする高波被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。私は、当日朝、通行どめ区域を何とか通り抜け、東強清水、砲まで参りましたが、高波が一層ひどくなり、強清水にとどまらざるを得なくなり、地区の人々の要望を関係部署に連絡するなど、若干お手伝いをいたしました、津波のように襲ってくる高波を見たのは初めてであります。今後の復旧につきましては、お年寄りの多い地区、漁業再開の見通しに悲観をしている地区などありますので、早急に国、県、市の対応を強く求めるものであります。

では、質問に入ります。まず、政治姿勢について伺います。同僚議員からも質問ありましたが、鐘と太鼓で出発した一島一市の市町村合併、それから4年、高野市長はどのように評価していますか、率

直にお伺いします。私は、市町村合併は不可欠、ただし一島一市より小さな合併が市民にとって最もよい方法と見通し、両津市議会議員を辞職して、訴えました。これが正しかったと現在証明されていると思いますが、この寂れ行く佐渡の現状は何とも表現しがたいところであります。私は、現在の日本において、地方自治は何よりも弱い立場の人を支援することが最も政治家にとって大切なことだと肝に銘じています。そのためには、病気の方、お年寄り、子供たちなど、社会的に弱い立場の人には最大限の支援が必要です。特に今回の災害で親一人子一人の家や子供たちが数カ月交代で佐渡の実家に帰り、年老いたおばあさんを介護している家庭などを見て、両津病院や福祉施設の充実の必要性を強く感じました。高野市長、これらを含め、佐渡市の白い地図にどのような地域性を持たせ、どのような施設を配置するか、いまだにはっきりしておりません。高野市長の政治姿勢を明確にする上でも、佐渡の各地域をどのような特色を持たせていくか、今後の佐渡市にとって最も重要なことでもあります。政治は、先見性と結果責任に尽きと思います。高野市長は、この合併の結果についてどのように責任を果たされるのか、市民は注目しております。明確なお考えをお示し願います。

次に、20年度の施政方針についてお伺いいたします。昨日の施政方針をお聞きしましたが、トキとの共生と環境について力点を置き、観光についても細かく事業を展開しようとしていることは理解できました。しかし、直近の課題である不況対策、U、Iターンなど人口対策、企業誘致など税収にはね返る施策が具体的ではありません。したがって、高野市長が冒頭で述べている実効ある経済振興、市民が実感できる「賑わいの島づくり」、これをどうされようとしているのか、伝わってきておりません。私は、にぎわいのまちづくりのためには人が多くいて、物の流通が盛んになること、つまり実効ある経済振興があって初めて成り立つものと考えます。そのためには、高野市長は英断をもって新しい事業を立ち上げる必要があります。例えば先ほどから話が出ております、団塊の世代を呼び込むため980万円で畑つき住宅を売り出す。建設業などの地元発注、地元購買の徹底、試算によりますと200億円と言われる金を佐渡市にとどめおく、経済を活性化させる政策、こういうものが商工会の研究者にあるといいます。また、昨年成功した合宿誘致を夏に限定することなく、冬、春の長い学生の休みに誘致する対策など、真剣に考えればいろいろな施策は打てると考えられます。また、地元企業を元気づけさせる対策は喫緊の課題であります。昨年暮れの金融に関する緊急対策でありましたが、同僚議員の言葉をかりれば、優良企業を利するだけのものでしかないということでもあります。佐渡市の商工会員が3年間で200近くも減少し、その傾向はさらに続くと考えられます。その証拠に、20年度予算の法人税収を1億円も減額し、佐渡市自らそのことを認めているではありませんか。例えば佐世保市が行っている中小企業緊急経営対策資金融資要綱などを参考に、佐渡市もしっかりと勉強しなければだめです。そのことを強く指摘しておきます。高野市長、実効ある経済振興により、市民が実感できる、にぎわいのある島づくりを真剣に考えなければならないと考えますが、施政方針からさらに具体的なお考えがあればお聞かせ願います。

次に、高野市長は行革大綱に基づいて行政改革を進めるとありますが、例えば20年度の方針で車両を10台減らす計画が公表されていますが、全く甘い計画です。昨日の質疑でも申し上げましたが、車両課をつくり、車両の一括管理をすべきです。マイクロバスや小規模になった事実上の佐渡市の出張所から20台やそこら減らすことができるはずですが、来年度の組織計画も担当課長の努力の跡は見えますが、中途半端な感じがぬぐい切れません。まだ間に合うと考えられますが、実効の上がる組織をつくるため手直しするお考

えがあるかどうか、お伺いいたします。

また、小中学校の統廃合、中高一貫校開校による市立中学校の現状と将来のあり方についても行政改革の上から最重要課題と考えます。そこで、お尋ねいたします。佐渡中等教育学校が両津高校敷地内に新設されました。両津地区にとっては、一定の教育と経済効果をもたらすものと考えられます。一方、その分、市立中学校の生徒の数が減り、学級数が減ります。そのほか小学校も生徒の数が減少し、1学級が10人程度の小学校も出てくると思います。そうなりますと、教育上の観点からも学校の統合が急がれます。昨年公表されました保育園、学校の統合計画の前倒しの必要が出てきたと思いますが、いかがですか。行政改革の上から喫緊の課題と考えますが、高野市長のお考えをお聞かせ願います。

先ほど同僚議員からも質問があり、重複するかもしれませんが、佐渡空港整備計画についてお伺いします。いよいよ佐渡・新潟間の旭伸航空もやめざるを得ない方向が公表されています。まことに残念です。その前身である新中央航空が撤退するときに、佐渡の民間の努力と県、10カ市町村の支援で、大型飛行機が飛ぶまでのつなぎの意味もあって、旭伸航空が発足したと記憶いたしております。そこで、この時期に佐渡空港の拡張計画がより具体的に前進しなければ、旭伸航空の努力と県民、市民の多額の税金からの補助金が水泡に帰してしまうような気がいたします。高野市長の施政方針では、空港拡張計画は前進はするけれども、具体的にどうなるのか、あいまいな物の言い方に聞こえます。もっと明確に市民に説明し、希望を持たせるべきと考えますが、実際のところの見通しはどうか、踏み込んだ答弁を求めるものであります。

次に、新潟国体と平成24年に実施される高等学校の全国総体新潟開催についてお伺いします。国体準備課を新設したことは、県との関係でやむを得ないことだと思いますが、佐渡10カ町村のころ、国体のメイン会場を一つも誘致できなかったことはまことに残念であります。39年には、ボートとヨットのメイン会場でありました。前副知事の川上さんに同僚議員と一緒に会ったとき、佐渡は、両津はいつ手を挙げるのかと待っていたが、全く手を挙げてこなかったと指摘されました。そこで、平成24年に高校のインターハイが新潟で開催されますが、その前後には県大会、北信越大会、中学生の全国大会が新潟県で開催されるわけです。観光が低迷していることでもあり、高体連と連携して積極的に誘致活動し、準備を整えるべきだと考えますが、高野市長のお考えをお聞かせ願います。

次に、人材育成についてお伺いします。私は、12月半ばを過ぎるといつも思い出しますが、東京で仕事をしていたとき、深夜、夜回りを終えて、原稿を出して、社から車で帰るわけですがけれども、左は通産、大蔵、右は農林、外務の各省庁が明々と明かりがついておりました。予算編成で若手官僚たちが徹夜で仕事をしている。頑張っているのだな。何か安心というか、日本の国も捨てたものではない、そんな感じがいつもしておりました。

さて、佐渡市の職員とこの4年間つき合いをさせてもらい、なかなかと思う職員もいます。しかし、一方、法律や制度に疎い人もいますし、技術部署で技術に弱い職員もいます。私は、この際、職員の能力、見聞を広めるため、インターネットだけに頼るのではなく、例えば議員研修に同行させるとか、休暇をとり、自費で勉強に出かけるとか、意欲を持たせるため得意分野にシフトさせるとか、もっともっと能力を開発し、意欲的に市民に奉仕するという姿勢が必要だと思えます。とにかく役人は、前年度の事業を前提に守りの姿勢になりがちだと思います。高野市長は、職員の能力開発、意欲を持たせるための研修、職員配

置についてどのようにお考えか、お答え願います。

次に、新年度予算案についてお尋ねいたします。私は、この間の議員全員協議会で初めて20年度予算を読みましたが、一般会計で前年度比6.4%減の424億円であります。また、特別会計では下水道事業が17.1%減、約10億円減額したのが目につきます。歳入の内訳を見ますと、自主財源が軒並み減額で、中でも市税が約2億8,600万円減ることになっています。その中でも問題なのは、先ほど申し上げました法人税の1億円の減額、これはまさに不況を反映していると言わざるを得ません。一方、歳出を見ますと、議会費、総務費の減額が目につきます。議員が28名になることもあり、6万市としては全国一安上がりの議会と言えましょう。また、総務費の人件費も18億8,500万円減額していることも人件費を減らした努力とも言えましょう。しかし、市税が57億円に対し、職員給与が85億円はまだ多過ぎます。ちなみに、佐渡市と同じ規模の広島県の三次市は、20年度予算で市税約68億5,600万円に対し、職員給与は50億5,600万円です。これを比較してみますと、35億円職員給与が多い。しかも、税金に対比すると雲泥の差です。つまりまだまだ佐渡市は職員数が多過ぎることが如実に裏づけられております。

まず、高野市長にお聞きいたしますが、いつになったら市税と職員給与費の比較が市民も納得するまともなものになるか、お考えをお聞かせ願います。つまり三次市は市税で職員給与を払っても約18億円残るのに対し、佐渡市は職員給与を払うのに市税では足りなく、28億円をほかから持ってこなくてはならないということを念頭に置いてお答え願います。

次に、そのために投資的経費が23.4%、23億2,000万円の減額を余儀なくされていると言わざるを得ません。つまり人件費にお金が取られるため、市民サービスの低下を招いていることが数字であらわされていると言えます。特にこの中で、道路の特殊改良事業や道路改築事業の大幅な減額が目につきます。これは、不況克服の景気浮揚の意味からも大変深刻な問題であります。この要因はどこにあり、将来この数字は回復し、20年度限りの特別なことなのかどうか、お尋ねいたします。

ただ、この中で減額されたとはいえ、北埠頭再開発事業210万円計上されていますが、これは今後どのように展開されると考えればよいか、年次を含め、具体的に説明願います。

さらに、国道350号線の両津地区のバイパス計画はどのようになるのか。私は、9月議会で、早期着工のために夷地区への法線変更を提案しましたが、どうなるのか、お尋ねいたします。

最後に、高野市長に申し上げます。合併直後から財政見通しが大幅に狂い、また合併協議会の事業計画の履行を迫られるというジレンマにさいなまれた4年間ではなかったかと推察しますが、次期再出馬するのであれば、佐渡市の実情をきちんと説明し、将来展望を明確にさせていただきたいと思います。私の言葉で言えば、財政的には小さくとも、力強い佐渡市の再生に向けて進むべきと考えます。

以上、政和会を代表して、最後の質問といたします。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 政和会、猪股文彦君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、猪股議員の質問にお答えします。

合併についてでございました。その前に、災害の問題に触れられましたけれども、本当にそういう意味では猪股議員早くからあの地域を回っておられたのを目撃しました。強清水では特に人家に被害が多かつ

たものですから、本当にあそこで足どめされていた様子を拝見して、地域の方々と一緒になっているのを拝見しました。ありがとうございました。

さて、合併についてでございますが、確かに議員は小さな合併からスタートするのも一つの方法ではないかということでございました。今から言って、もとへ戻るわけでもございませんが、一島一市となって、財政的に非常に予測もしないような問題が起きましたが、ここで地域の問題について、今までは中央集権的な島づくりというのが合併協議の中の検討課題といたしますか、テーマでございましたが、地域のアイデンティティーといたしますか、地域の個性や存在理由をやはり考えていく時代だろうというふうにも考えております。これ福祉施設の張りつけ云々は別としましても、やっぱり地域によって、かなり色濃くその地域の個性が残っていますし、残っている間に地域が生きていけると、個性を持って生きていくことができるというような地域づくりにそろそろ方向も変えていく必要があるのではないか。そのときに支所との絡みがございますが、支所自体の問題とはまた別に、地域のあり方を考える必要があるというふうに考えております。これも今後もまた議員の皆さん方を始め、地域との話し合いをしながら進めていくべきというふうに考えておるところであります。

景気対策についてお話がありました。今回の災害も含めて、農業、漁業あるいは林業それぞれに、施政方針演説で書いてあることとは別に、一時的にもこれほど落ち込みますと、何らかの対策も必要ではないかというふうに考えております。これにつきましては、災害の問題が一段落しましたら、考えをそちらのほうにも広げていきたいというふうに考えております。

行政改革についての質問がありました。行政改革は、施政方針演説にも触れましたように、人数が非常に多い我々の市で、おまけに小さな市町村が多うございましたから、いろんなことをあまねく知っている人は多いのですが、専門家が非常に少のうございました。そういうゼネラリストといたしますか、一般的な知識がある人はたくさんいるのですが、それが10カ市町村集まっても、なかなか専門家には急に育たないということがございました。行政改革を進めるとともに、専門家を育成する、これも一朝一夕にはできませんが、組織づくりとあわせて、教育の問題、研修の問題あわせて、一定の時間がかかるのではないかとこのように考えているところでございます。行政改革によって無駄を省き、現に恐らく数十億と言われる今ある無駄といたしますか、過剰な投資、あるいはオーバーラップ、重なり合うサービスを整理統合する。市民とご相談しながら、そこを解決さえすれば、新たな財源が生まれるということを市民の皆さんにもお話ししながら進めていきたいというふうに思います。

中高一貫校の開校によって、両津でございますが、大きく変化が出てくるのではないかと、様子を見ながらいきたいというふうに思っています。これによって、地域の学校から吸い上げられると言うとおかしいのですが、急激に吸い上げられれば、残っている学校は統合も急がざるを得ないというふうになるとこのように考えているところでございます。

空港整備につきましては、何度もお話ししましたが、地権者からの同意がまず第一でございまして、この作業を進めていきます。一つ一つ問題を取り除いていく作業が必要であるというふうに考えております。石垣島でも、それから島根の隠岐でも、1,500メートルから2,000メートルへ膨大な金額をかけて改築をいたしております。ぜひ就航率を上げるにも2,000メートル確保したいと考えているところです。

平成24年に実施される高校総体、全国総体新潟開催でございます。平成24年度には北信越ブロック5県

で開催される予定で、新潟県がそのメイン会場の予定だと聞いております。まだその正式な決定には至っていないようでございますが、せっかくの情報でもございますので、意思表示の時期や問題、既存の施設等をどういうふうに利用できるかということも含めて、高体連や関係団体等と相談して、誘致に向けて努力をしてまいりたいというふうに考えております。

人材育成については、お申し越しありましたように、今までも従来の階層別の研修、専門研修、自己啓発研修を進めていきますが、それと同時に国、県への人事交流を通じて、議員もおっしゃられたように、住民や国民のために努力をしている姿を身近で見て、それによって啓発されるというふうな機会をぜひ与えてやりたいなというふうに考えているところでございます。先ほども申し上げましたけれども、新年度には2人が国へも初めて研修に出かける予定にしております。

それから、施政方針も非常にある意味では総花的であったというご意見も先ほどもありましたけれども、佐渡という非常に大きな島で、ありとあらゆる産業や、あるいは状況が起こり得る佐渡島でございます。今回は、ああいうふうな形でちょっとインパクトがないかなというふうな思いもありますが、できるだけ多くの住民の方々に配慮したということでご勘弁いただきたいというふうに思います。

人件費につきましては、いつごろになったら財政、収入といいますか、自己財源とバランスがとれるのかということなのですが、佐渡市のような僻地についてはそれはなかなか難しいと思います。そのために国は交付税を地方におろして、国民としての基準的な生活をできるようにしているわけでございます。ただ、国から金があるからといってぜいたくをするということではありませんで、バランスのいいところまで実際できるだけ早くおろしていきたいというふうに思っております。たしか行革の特別委員会のご提示は、毎年行政職で35人ずつを5年間減らすということであったような記憶はしているのですが、現在まで平均50人以上が純減として、この4年間、達成できる見込みでございます。しかし、それもなかなか新人の採用を全くやめておりますので、余り長く続けると、非常にアンバランスな人員構成になります。そのところも考えながら、人件費の節減に努めてまいりたいというふうに思っています。

投資的経費の減額については、23億ばかり減ったのは、国仲給食センター8億、ケーブルテレビの15億が事業が終了して、減ったのが原因です。ただ、先ほど下水道の件でもお話ありましたように、下水道はだんだん面的な広がりが見え、採算ベースを全く度外視した形で広がっていくという可能性がありますので、これについては別の対応をすべきだろうと、別の仕組みをもって対応すべきだというふうに考えているところでございます。

両津北埠頭の開発事業及び国道350号線でございます。当初は、引き継ぎましたときには北埠頭の問題と350号線、加茂湖埋め立てが一緒になっておりました。特に加茂湖の問題で身動きがつかない形になっておりましたので、今回は県とも話し合いをして、両津港周辺開発検討委員会や両津地区の地域審議会の中で、現ルートというか、北埠頭と350号線の切り離しや、それにつけても所管の省庁の補助金あるいはどこが受け持つのかという形で整理をいたしました。もうすぐ明快なご提案ができるのだらうというふうに思いますし、210万つけたのは一応全体像の簡単な絵図面をかいでもらうということで、まずは、北埠頭の港湾計画の見直しが県によって行われた後、直ちに北埠頭開発に移れるというふうな準備をしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で政和会、猪股文彦君の代表質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時44分 休憩

午後 2時57分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民クラブ、小杉邦男君の代表質問を許します。

小杉邦男君。

〔17番 小杉邦男君登壇〕

○17番（小杉邦男君） 市民クラブの小杉邦男でございます。高野市長の誠意ある答弁を求めて、代表質問をいたします。

私は、任期4年の間、本日の登壇を含む毎定例会市議会において欠かすことなく、市民生活擁護の目線に立って政策チェックと政策提言を行い、市長と論戦をいたしてまいりました。この間、多くの市民の皆さんからご意見や励ましの言葉をいただいたところであります。この機会に厚く心から感謝を申し上げます。

さて、市長就任4年を経過したところでありますが、改めて高野市政の政治姿勢について問うてまいりたいと存じます。まずは、合併の責任を問うてまいりたい。10カ市町村が合併し、4年を経過をいたしたところでありますが、私は急ぐ合併を一貫して批判をしてまいったところであります。当時ほとんどの首長と議会は、島民に、合併すると佐渡は活性化し、生活はよくなるとのバラ色の夢を抱かせて、合併を強行いたしましたのであります。現状はどうでありましょう。合併でいいことは何もない、地域が寂れて大変、合併にだまされたとの住民の合併恨み節が高鳴っているのであります。先頭に立って合併を推進してきた高野市長の政治責任は重大であります。改めて市長の政治責任をただすものであります。

市長、あなたは、就任当初のイントラネット通信事業を始めとして、続く60億円と言われる巨費を投じたケーブルテレビ事業、8億円を投ずる、1,600食を擁する巨大国仲給食センターの建設等々は市民にとっては不要不急の事業であり、無駄遣いであったと断言しなければなりません。老人保健施設における利益供与と非難された用地提供の事業についても、あなたは市民の声を無視して独断専行、強引に実施をいたしてまいりました。この間、議会は政策チェックを忘れて、市長の独断専行を許してきたことを市民から非難を受けているところであります。また、妙見山頂への軍事レーダーの建設は、佐渡島民にとっては命の安全にかかわる、同時に環境の島としてはふつり合いなものであります。市長、市民説明は必須でありました。しかし、市長、あなたは市民説明を果たすことなく、即座に軍事レーダー配備を容認したのであります。この市民を無視する対応に非難が大きいところであります。ここで市長の反省と謝罪を求めるものであります。

次に、新年度予算に関連して質問をいたします。今佐渡島内の雇用実態は、非常に厳しいところであります。求人の困難な状況とあわせ、職を得たとしても非正規、不安定雇用で賃金の格差は甚だしいものがあります。時間給による、企業の都合による短時間就労で生活ができないというのが島内労働者の実態であります。このような中、市長、あなたが雇用主である市役所においても、職員給与を2年間にわたり3%削減とする職員の生活を脅かす措置が提案をされております。職員給与は、本来何物にも優先される義

務的経費であります。市職員給与の引き下げは、直ちに島内民間労働者の賃金引き下げに連動し、消費購買力は間違いなく低下し、島内経済活動は縮小再生産に陥ることにつながるのであります。また、合併4年を経た今でも旧市町村から引き継ぐ給与の不均衡の是正は待遇均衡の原則に照らしても問題であり、解決を急ぐ必要があります。あわせて、指定管理制度での公共施設職場、民間委託職場における職員待遇にも問題が出ているところであります。この際、これら市関連施設で働く人たちの労働条件を確保するために、公契約条例の制定を強く求めるものであります。佐渡市の新年度予算を見ても、労働対策は全く見当たりません。佐渡のパート等の非正規雇用労働者の正規化と若年労働者の雇用促進のための労働政策課の設置を急ぐ必要があります。市長の明確な答弁を求めるところであります。

次に、市民の生活と命を守る福祉と医療政策について問うてまいりたいと存じます。まず、福祉について、なかんずく高齢者福祉について伺いたい。現在施設入所待機者は600人いると言われております。まだまだ特養、老健施設の増設が急がれるところであります。地域の空き地を利用するグループホーム等の設置についても、さらに努力が必要だと考えるところであります。国の平均高齢化率の30年の先をいくと言われていた佐渡の実態から、今日の介護保険制度のみに頼る介護施策では高齢者介護をカバーすることは困難になっていると言ってよろしいと考えるところであります。踏み込んだ独自の高齢者の地域政策が求められるところであります。市長、今後の独自施策について問うものであります。

将来高齢者を支えるのは若者であります。特に若者の子育て支援に力を注ぐことが求められております。市長、あなたが廃止をした出生祝金の復活を求めるものであります。また、分娩費を無料化し、保育料の低減化する子育て支援策等も強く求めるものであります。

続いて、住民の命の綱であります医療政策について伺います。医療圏としての佐渡の全体的な医療施設整備の必要性は当然であります。私は、特に周辺地域の医療を担っている相川、両津の両市民病院の重要性を訴えたいのであります。採算のみに走る論議は、自治体病院にはなじまないものであります。地域住民は、健康と命を支える両市民病院の存続と充実を求めているところであります。市民病院の存続と充実への市長の力強い答弁を求めるものであります。

相川で運行いたしております患者輸送車は、周辺地域住民の命の綱であります。今後の運行継続を強く求めるところであります。あわせて、通院を含む島内の生活交通手段としてのNPO等によるワンコインバス、コミュニティバスの運行を強く求めるものであります。さきの市長答弁にもありましたが、今民間バス会社には2億円に近い助成がされている。そのような費用をここへ回してやるような工夫が必要だということを申し上げたいと存ずるところであります。

次に、教育について問うものであります。市は、平成18年9月に保育園、小中学校統廃合計画を発表いたしております。私は、子供の未来や地域を守るために押しつけの保育園、小中学校の統廃合には反対するものであります。今後、統廃合計画は関係者との十分な対話を持って、慎重に対処することが必要であります。今学校教育現場では、いじめ、不登校等の問題で教職員は日夜奮闘いたしているところであります。いじめや不登校対策として、教職員の増員やスクールカウンセラー等の充実が急がれるところであります。あわせて、子供の権利を守るため、佐渡市子供権利条約の制定を提言をいたすものであります。市長の教育への決意を求めるものであります。

次に、産業、地域政策について問うものであります。佐渡の産業政策を語るとき、常に佐渡汽船のあり

方が問われるのであります。佐渡航路は国道であります。佐渡汽船問題解決のためにも、離島航路、国道としての助成責任を国に強く働きかける必要があります。農林水産対策として、自給率の向上と佐渡米ブランド化の推進や小農と家族農業を守るための総合農政の実現を図ることが必要であります。また、森林再生のために県が進める企業と連携した森林対策推進事業を森林組合と提携して推し進め、海を守り、温暖化対策を進めることを求めるものであります。さらに、現在の市場原理主義中心の大型店進出は、地域コミュニティを破壊するものであります。地元商店街の活性化と地域生活圏の再生のためにも、大型店の規制が必要であります。大型店規制条例を持って、規制をすべきであります。市長の決断を求めるものであります。

相川は観光の中心地としてのまちづくりをすること、両津は佐渡の玄関としての港湾都市構想を実現すること、国仲は農林業を中心とした生産地づくりを、南部は観光と農林業の共存地域として位置づけての地域政策を行うこと、それぞれの地域政策を推進することが必要であります。このことは、合併時の地域政策でもあります。特に佐渡観光の中心と位置づけられる相川には、観光の中心施設としての多角的な利用を可能とするおけさ観光センターの建設を急ぐ必要があります。相川には市の観光課を設置しての観光発信が必要と考えますが、いかがですか、答弁を求めるものであります。

次に、平和政策と環境について伺います。全国の各地の自治体では、自治体独自の平和都市宣言等を出して、平和政策を実現しているところが多数あります。島内でも、合併以前から平和政策として、旧両津市や旧畑野町では非核平和都市宣言をいたしていたものであります。平和がいつ脅かされるかわからない状況にある現在、平和政策として佐渡市非核都市宣言を宣言することを提言いたします。市長の決意をお伺いをいたしたい。

妙見山頂軍事レーダー設置は、トキと環境の島佐渡にはなじまないものであります。有事の際には間違いなく軍事攻撃の標的になるのであります。また、佐渡観光のイメージダウンにつながり、観光誘客への影響も大いに心配されるところであります。また、今推進されているユネスコが主催する世界文化遺産は平和が大きなテーマであります。この遺産事業への影響も心配をいたすところであります。軍事レーダーに関連して、地上からのテロ対策と称して、この3月18日に軍事小火器、鉄砲であります。軍事小火器が配備されると最新情報を得ているところでもあります。市民への説明が必要と考えるところであります。市はその情報を得ておりますか、ただすものであります。

最後に、行政組織と人事のあり方について問うものであります。旧市町村に所在する支所は、人員を本庁に吸い上げられ、支所を利用する地域住民からは用足しがままならないとの批判があるところあります。今後は、本庁は管理部門を中心に最小限の人員配置とし、支所職員を増員し、地域住民への人的サービスを強化すべきであります。これが市民が望む組織のあり方であります。支所は総合支所として整備し、一定の決裁権限を与えて、住民要望の解決に当たることを住民は望んでいるのであります。市長の答弁を求めます。

あわせて、屋上屋を重ね、行政遅滞を招いていると批判の多い部長制度は直ちに廃止すべきものであります。同一の職務につきながら待遇格差を許している長期市職員の臨時職員のあり方は、職員の士気にかかわる重大な問題であります。人事問題として早期に解決を図る必要があります。さらに、組織と関連して、情報開示の徹底と佐渡市自治基本条例の制定を提案するものであります。

最後に、費用のかかる無駄な本庁舎構想は取りやめ、既存の庁舎を利用する分庁方式で運営することを提言するものであります。特に議会は、佐和田支所の旧佐和田町議会施設は何ら費用をかけることなく使用が可能です。まずは、ここから庁舎問題の解決の一つを図ることを提言を申し上げ、代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 市民クラブ、小杉邦男君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 小杉議員の質問にお答えいたします。

合併4年がたちました。ほかの議員の方にもお話ししたのですが、合併がよかったか悪かったか、4年たってもこういうふうに出題が出るのは、いかに大きな事件といえますか、出来事であったかということ象徴しているというふうに思います。財政だけが問題ではもちろんありませんし、それでは合併しなかったところはどうだというと、国は極めて象徴的な夕張市を例に出して、合併しないところの例を引き出すわけでございまして、我々それをどうこう言うのもしようがないのですが、例えば村上市についてはこれから合併する。今まで我々が、ニンジンとまでは言いませんけれども、ぶら下げられなくても合併するということもあるわけでございまして、これはやっぱり皆さんご判断を賜りたいというふうに思います。4年間の間に市民の皆さん方にできるだけ話し合いの機会をつくりたいと思って、ミニ集会、一日市長室あるいは出前市役所をやらせていただいていますし、これからもどんどんその機能を強くするのが大事だというふうに思っております。高齢化比率が高い、いわゆる限界集落につきましては、そういうふうな住民との近い関係を持ち続けていくべきだというふうに思いますし、その行為については自信を持って言えるところでございます。

合併のときに政治責任はどうだったかということで、特にイントラネットとテレビを出されました。イントラネットにつきましては、ちょうど佐渡市が半分に分かれて、両津市が提案をして、新穂も含めてイントラネットの提案が、もう申請を既にしてありまして、合併したときにはもう許可になっておりました。テレビは60億とか言われますが、その前に3分の2はもう既に合併前に市町村で行われ、ネットが行われまして、たしか最後は17億の部分が、17億か23億ですか、合併後に申請が行われたという状況でございます。ちょうど半分に分けてテレビとイントラネット、最終的には通信と放送が融合するわけで、その後も携帯電話の光として貸し出される。あるいは、水道の料金といえますか、水道の井戸のところへ監視用のケーブルとして使われている。あるいは、IP電話として使って、大幅に電話料の削減をするというふうに多方面に利用が進んでいるところでご理解いただきたいというふうに思います。

レーダーにつきましてもいろいろご議論いただきました。恐らくだれもがレーダーが必要だとは思っていないでしょうけれども、ただああいうふうな時代といえますか、非常に対岸との間の緊迫度のある時代には、特に当時はノドン、テポドンの発射実験が行われ、我々の頭上を越えてロケット弾が飛び交う時代には、やはり我々も自らを守るという必要があるのではないかということで、あの件につきましては現在工事中であるわけでございます。ご理解をいただきたいというふうに思います。

雇用の実態と労働条件の確保でございます。確かに現在佐渡においては昨年12月の有効求人倍率が0.6ということで、新潟県の中で一番低うございます。0.15ポイント下回っておりまして、依然として厳しい状

況が続いております。特に佐渡は、地震が2度来た風評被害が非常に後を尾を引いておりまして、特に2回目の中越沖地震については原発の影響ということもありまして、非常に長くその影響が続いておる状態でございます。そういう意味で、やっとなしこれで1年たち、その回復を期待しているところでございます。前半は、佐渡汽船の問題についてもなかなか解決が見ませんで、観光も停滞したのですが、これも同時に後半には明るい光が見えるというふうに考えております。

職員の雇用についてお話がありました。現在あるべき行政体に向けて、毎年50人ずつぐらいの純減を行政職はもう行っております。おまけに、今回3%の給与カットをお願いしました。厳しい折がらでもあり、結果としてご同意いただいたのですが、その家族も含めて大変だったろうと心から思う次第であります。そのような雇用が地域経済にどういうふうに影響を与えるかということでご心配されておりましたが、当然やはり地域の経済にはそれなりの影響を与えるというふうに思いますが、地域バランスの中での給与の民間との差とか、そういうことを考えて、やむを得ないというふうに考えておるわけです。

労働政策が組織の中にあるというお話でありました。佐渡市は、6万7,000しか人口もありませんし、労働政策の専門家もおりません。とりあえずは企業振興を図ることによって、雇用を促進させるということに専念したいというふうに考えております。

福祉と医療政策についてお問い合わせがございました。福祉に関しては、2つの老健と、それから特養についてご批判ございましたけれども、限られた財政の中で、土地を提供したとはいうものの、民間において運営していただくということは、市の財政状況を考えると、ぜひご理解いただきたいというふうに考えております。最終的には市にとっても、そういう意味での運営負担というのはかなり楽になっていくという計算ができております。待機者が600人と云われましたが、現在正確には400名ちょっとでございます。そうしますと、今度2つの施設で200人が入っていただけるわけですが、しかしながらまだまだ高齢化率が高い現況を考えると、安心していただけるわけではございませんで、これからは小型の施設あるいは純民間の施設等でカバーしていきたい。それから、今度のこの次からはぜひご本人はやっぱり在宅でサービスを受けたいと思っておられる方が多いのではないかとということも推測して、配食サービスなど、ご自宅の生活が安定するような支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

市民病院と基幹病院である佐渡病院との関係もあるのでございますが、これについては基幹病院の佐渡病院を中心にしてネットワークを組むことによって医師の確保もしやすいという直接新潟大学のお話もありました。難しい問題でありますけれども、ぜひバランスのいい医療を提供していくための努力を続けます。

患者輸送車の問題、それからこれはこれから公共交通活性化総合プログラム、国の制度に手を挙げております。まだ受理されるかどうかというのはわかりませんが、ぜひこれを前もってもう既に打ち合わせ等進んでおります。新しい仕組みの中で、佐渡の人が、お年寄りが、あるいは我々も安く、かつ便利に使えるような交通の仕組みはないかということを探求いたします。ワンコインバスとか、いろいろおっしゃっておられました。タクシー等も使って、ぜひ安い仕組みで便利な仕組みをつくっていききたいと検討を進めます。

教育の現状と今後についてお問い合わせがございました。確かに教育問題は非常に大事でございますし、単に合併すればいいというものでもないというふうに思います。地域の方々と話し合いを進めながら、

そうかといって教育問題に差しさわりあるような状況であれば、できるだけ早く合併が進むということも理解できますし、先ほどの質問にもありましたように、中高一貫校の出現によりまして、大きく当時我々が組み立てた統合計画は変わる可能性もございます。そういうものを見きわめて、よりよい教育を進めていきたいというふうに考えております。

産業政策の中で農業分野、いろんな方々のご支援、お知恵をおかりしまして、朱鷺と暮らす郷づくり認証制度をつくったわけです。この議論はどういうふうになるか、何ともまだ始まったばかりですから、わかりませんが、340ヘクタールの申し込みを得ています。確かに新たなこういうふうなハードルを越えて、それ以上に売れるのかというご議論もございますが、現況のままではつくり過ぎという形の中では価格の回復というのは非常に難しい。一つにはブランド化、一つには加工というものがありませんと、このままの米の施策は無為無策に終わってしまうというふうに思います。ぜひブランド化を成功させることによって、農家所得がふえるという仕組みへ持っていきたいというふうに思います。佐渡杉ブランドも越後杉ブランドに準ずる品質があれば、佐渡市の発注する工事については原則佐渡杉を使うと、あるいは佐渡の材を使うという仕組みを定着させたいと考えておるわけでございますし、これから米飯給食についても限りなく100%に近く持っていく。既に今までもいろんなところでご意見も出ております。急にいくかどうかわかりませんが、施設との兼ね合いで前向きに進めていきたいというふうに考えております。

それから、市の観光課を相川にということです。相川は、やはり観光の相川でございますので、そういう意味で投資も集中して行っております。まちづくり交付金事業、それからルネサンス事業も相川に非常に大きく足を、基軸を置いておりますので、そのことをご理解いただきたい。それから、おけさ会館につきましても今検討中でございますが、どこで、今までは単なる観光だけの位置づけをしてございましたけれども、ここまで来るとやはり文化としての、あるいは伝統としての、ああいう技術や芸能をどういうふうに存続させるかという目線も必要ではないかというふうに考えております。

平和都市宣言について質問がございました。それと、自治基本条例、いろんな都市でこういうふうな取り組みが進んでいるのを新聞紙上でもよく拝見しますし、この問題については我々も特に平和都市宣言については平和であるにこしたことはないわけで、宣言をすることによって平和が来るかどうかということとは別に、やはりこのような時代でございますので、検討は必要かとも思います。市民の意識の流れを見きわめて、そういうふうになるかどうかについて検討は進めてもよろしいのではないかと。

それから、自治基本条例でございますが、新潟市でこの間非常に大きな問題を引き起こし、かなり後退したような雰囲気でございます。これも基本的には市民が中心でございますし、分権後の地域は当然市民が決めていかなければいかぬわけで、それに対する憲法に近い条例でございます。これもさっきの平和都市宣言と同じように、市民の意向の見きわめも必要だろうというふうに思います。

行政組織について、部長制度に対するご批判ありました。屋上屋と申されましたが、これについては先ほどもお話ししましたように、問題はこれも一つの教育でございますし、これだけの一つの国をなすほどの大きなボリュームのある島では、機能さえすれば非常に役立つ。それから、そういう意味で部長職の心構えと情報に対する、あるいは人心掌握に対する自分の意識が非常に大事なわけでございますし、それさえあれば部長制をとっているところは山ほどありまして、その問題だろうと、組織の問題ではないというふうに私は考えます。これについては、もうしばらくご理解をいただきたいというふうに考えております。

す。

分庁方式についてもご意見がございました。これは、市民の皆さんの行方を見ながらやりたいのですが、原則としては本庁、支所方式でスタートしておりますので、この流れはやらせていただきたい。当面分庁ということも、実質分庁ということも現在やっておりますので、その中で市民や皆さん方のご意見を伺いながら行政運営をしていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で市民クラブ、小杉邦男君の代表質問は終わりました。

次に、地域政策研究会、本間勘太郎君の代表質問を許します。

本間勘太郎君。

〔3番 本間勘太郎君登壇〕

○3番（本間勘太郎君） 地域政策研究会より代表質問いたします本間勘太郎です。

2月24日、私ども漁業者にとっても経験したことのない高波被害に見舞われました方々、被害をこうむった地域住民の皆さんに衷心よりお見舞い申し上げます。被害に見舞われた漁港施設、漁船、漁具、共同施設、組合などの公共的施設、住民個人の被害などへの支援等、スピード感の感じられる最大限の手当てが必要と考えます。きょうまでに国、県との協議に基づく復旧スケジュールを被害に遭われた方々にもわかりやすく説明をお願いいたします。あわせて、県の支援、佐渡市独自の対応、独自の条例制定を含む対応があってしかるべきと考えるが、対策対応を聞かせていただきたい。

それでは、通告に従い、質問させていただきます。佐渡市が誕生して4年が経過をいたしました。一つの区切りとして経過を振り返り、反省すべきは反省し、新たな方向に迷いなく踏み出さなければなりません。市町村合併は、だれのための合併なのか。目的は、住民のための合併にほかなりません。住民のための住民の合併こそが平成の大合併と号令、その人、小泉総理自身が国民を欺き、地方の自主性を説きながら、相反して地方を切り捨て、地方無視の行財政改革を進めた結果、地方は苦しみにあえぎ、裏腹に国の機構は新たな組織が誕生し、国家公務員天下り先がふえただけという役人の筋書きどおり、焼け太りの結果となりました。また、竹中持論を盾に国鉄、電電公社民営化の中曽根改革を夢見て、郵政と道路公団民営化をもくろみましたが、国内、国際経済の情勢を見誤った結果、金融パニックで外資のハゲタカファンドに金融と財政資産を食い荒らされ、思慮不足に基づく行政改革は国を支えている地方までを切り捨て、漁業、農業、零細事業者をだまし討ちにした結果、参議院選挙で国民のしっぺ返しを食い、ねじれによる政治パニックを招いております。

お尋ねいたします。高野市長は、全国離島協議会長、有人離島の代表という立場を持っておりますが、全国離島を取りまとめる立場の市長として、小泉改革をどのように評価しているのか。改革は当然としても、どのような改革を望み、目指すのかを聞かせていただきたい。

高野市長は、環境、自然に優しい島づくりに積極的に取り組んでおりますが、島を取り巻く環境問題と海を隔てた国際情勢から目を離すわけにはいきません。離島が排他的経済水域などの保全に重要な国家的役割を担っている事実は、ご承知のとおりです。佐渡島は、海洋資源、海底資源、隣国との利害がぶつかり合う緊迫する最前線であることが忘れ去られております。離島に住む者として、国際情勢の変化に関心ではられませんし、朝鮮半島は終戦ではなく、今なお休戦状態の事実を忘れてはなりません。佐渡が抱える拉致問題も戦争状態における行為と受けとめるならば、事実関係が見えてくるような気がします。

お尋ねいたします。昨今ごみの漂着問題、ハングル文字のプラスチック容器が多数漂着しておりますが、単なるごみとして処理してよいものなのか。内容物いかんでは国際問題になる事柄でもあり、内容物の確認も含め、漂着物の扱いには島民に徹底した情報開示が必要です。内容物の分析、住民はどのような対応が必要なのか。漁業関係者にはどのような説明がされているのか、聞かせていただきたい。漂着ポリ容器の問題は、奥の深いものを秘めていると考えております。佐渡市は、CNSテレビやホームページで注意を呼びかけております。呼びかけの連絡先に防災安全係の明記はありますが、前段、内容物いかんではとつけ加えたのには、漂着ポリ容器に毒性や破壊力のある物質などの想定も必要でなかったのかという思いがあるからです。対岸に戦争状態の国があり、あらゆる事態を想定する必要があると考えるからです。危機をあおるのではなく、国民保護法、佐渡市国民保護条例に基づき、県との協議、佐渡市としての内部協議があるべきと考えますが、協議の有無と市長のこの種の危機管理についての考えを聞かせていただきたい。また、韓国及び北朝鮮のものと思われる船、国籍不明の遺体などが漂着していると聞きますが、その実態と外国籍の漁船による排他的経済水域内及び日本の国境線を越えての漁業被害と対応について聞かせていただきたい。

次に、明治維新が日本の近代化に向かって大きな枠組みの変更であったように、今、次の100年に向かって、IT革命による新たな枠組みに向かっての基礎づくりのときであるように感じます。わずか10年前に、コンピューターが、パソコンや携帯電話がここまで進化して、普及するとは考えてもいませんでした。地方自治体もこの変化に対応できる組織への変革が求められているのは当然です。そのための人材育成と確保も将来を見据えた視点での育成が必要となります。新しい時代が住民と行政の距離、特に弱い立場の子供やお年寄りに、遠隔地に住む人たちに、限界集落と言われる地域住民に自治体が身近で便利なものでなければ、新時代の到来と喜べるものとはなりません。佐渡市の行政手続が住民の立場から見て身近ではなく、合併以前より不便との話をよく聞きます。議員の立場として、このような話を聞くことは大変つらいものです。島内の行政施設にイントラネットの整備が終わりました。その結果、住民サービスが、行政コストが、人件費がどのように変化したのか。今後どのような活用を目指しているのか。年次別に具体的な効果目標をあわせて聞かせていただきたい。

国も情報技術戦略本部を設け、高速大容量網の整備を急いでおり、地域活性化プログラムの工程表を示しながら、過疎地域の携帯電話基地局、デジタルテレビの中継局の設置を急いでおりますが、佐渡市としての対応を聞かせていただきたい。

また、CNSキー局に有線テレビ網が全島体制で整備が進められておりますが、合併協議会での協議過程を含め、この事業の決定経過と運営方針、この事業の開始以後、年次別の維持経費と今後の活用方法について聞かせていただきたい。

この際、新たな提案をいたします。大胆な機構改革として、上水道、下水道、病院、福祉施設、テレビ事業等企业系事業を一般行政サービスと分離して、一括管理で経営意識を持たせた運営が必要と考えます。部長制継続の議論とあわせて、検討してみたいはいかがでしょうか。

日本の歴史の経過からして、国の中央から国を変えた事例はありません。鎌倉幕府を日蓮が佐渡から変え、明治維新も鹿児島や山口の若き青年の知将からでした。近年では、北一輝が佐渡から日本を変えようと行動を起こしました。島おこしは、まさに国を変える原点だととらえております。長崎県美津島町の町

長がずばり言っております。島の振興策は、交流人口をふやせるかどうかにかかっているのです。農業も漁業も1次産業の枠組みを超え、サービス産業との複合で1.5次産業に変えなければならないと言い切っております。佐渡の島おこしにも同じことが言えます。佐渡に当てはめると、農業、漁業、観光それぞれの枠組みを超えられないでいるのが現実です。佐渡市も機構改革に伴い、産業観光部に組織を統一いたしましたが、全く効果があらわれておりません。市長の強力な指導力が試されるところであります。市長の環境に対する取り組みは評価できるとの声を多く聞きますが、食の安全を加えることで1次産業とサービス産業が一体となり、今後の観光対策の重要なキーワードになると思います。中国発の冷凍ギョーザにかかわる疑惑から日本国民の食の安全、安心にかつてないほど関心が高まっております。関心が高まっているこのときをとらえ、観光関連施設では佐渡産コシヒカリ100%の使用は当然安全な食材を提供することでトキの放鳥と重なり、より一層の安全、安心、環境に優しい佐渡をアピールできるのではないのでしょうか。新年度予算に秘めた環境に優しい島づくり、観光立島佐渡島の再構築に取り組む決意のほどを聞かせていただきたい。観光に対する苦言は山ほどありますが、ここではあえて封印し、申し上げます。市長は、島おこし、佐渡観光に今何が必要と考えているのか。苦言も結構、思いのたけを語っていただきたい。

11月13日に両津商店街、1月14日に相川商店街で大規模な火災に見舞われ、佐渡市の消防体制に問題があるのではないかと指摘があります。ふだんからもっと勤務地の地理に精通してほしいとの声もあります。このような指摘を受けること自体、消防本部として恥ずかしい限りです。人事異動に問題があったのではないとも言われておりますが、こんな恥ずかしい指摘はありません。猛省が必要です。出身地でなくても、勤務地域の地域事情を把握するのは職務につくイロハです。言いわけなど言えるものではありません。勤務地の消火栓の位置、市街地はもちろん、住宅密集地の後期高齢や老老家庭、自宅介護の家庭など、地域事情の把握、病院、福祉施設、人の出入りの多い施設での避難訓練など、日ごろの活動、対応のまずさを指摘されている、このことを自覚しなければなりません。一方、類似団体と比べ、職員の多いことも事実で、類似団体の消防体制も徹底的に学ぶ必要があります。今後、消防体制の見直しと徹底した訓練はもちろん、組織の立て直しが必要と考えます。市民の安全、安心のかなめ、消防体制の立て直しは急務です。三役クラスの消防長の配置、一般事務職との人事交流も含め、市長の考えを聞かせていただきたい。

以上をもちまして、地域政策研究会を代表しての代表質問といたします。

○議長（梅澤雅廣君） 地域政策研究会、本間勘太郎君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、本間議員の質問にお答えします。

先ほどもお話ししましたが、本当に高波災害は非常に漁業にも大きな影響を与えました。海岸に住まわれる人たちの安全、安心が全く見えなくなったような災害でございました。これからも対応につきましては全力を挙げてやらせていただきますし、改めてお見舞い申し上げたいというふうに思います。

海岸漂着物についてお尋ねがありましたが、海上保安署、警察署とともに現場確認を追い、事件性の有無について調査をして、確認をしております。今回2月15日にポリ容器が漂着した事案につきましては、同日庁内でポリ容器漂流漂着対応会議を開催いたしました。ポリ容器にはさわらない、ポリ容器を回収し

ない、ポリ容器は市が回収するということを漁協を通じて漁業関係者に周知するとともに、ホームページやCNSテレビで放映をいたしました。2月29日現在、895個を回収しましたし、液体等の入った漂着ポリ容器についても現在のところ危険物は確認されておりません。今後も沿岸防犯協力会を中心とした情報の共有化を図りまして、県、海上保安署、警察署等関係機関と連携して対応してまいりたいというふうに考えております。

高波被害を教訓に、自主防災組織や防災無線、有線テレビがどのように生かされたかということでございます。既存の情報伝達手段を最大限活用するように、日ごろから地域への積極的なかわりを強化しているところで、その一つには地域の職員が先頭に立つべく、出前市役所の充実を図り、要援護者への支援などの取り組みを行っているということで、今回は余りにも被害が大きかったので、全力投球で高齢者世帯等を回らせていただきました。ただ、急激に波浪が強くなったということで、浸水対応はなかなか市の職員にはできませんでしたが、地域のボランティアあるいは消防団員の方々には本当に活躍していただきました。さらに、数日置いて、自衛隊のボランティアの方々、大挙して地域のごみなどの整理にご協力いただいたことを感謝申し上げておきたいと思っております。災害時の情報伝達手段につきましては、重要性が非常に痛感しております。既存の市ケーブルテレビ等は、内容につきまして早速放送によってお伝えはしております。今後も、より素早い対応していきたいというふうに思っております。

小泉改革についての評価もしていただいておりますが、全国離島の会長として当面小泉改革をどうこうということはありませんが、どこの離島を見ても、この影響を非常に大きく受けております。この件につきまして、事あるごとに声を大にしてこれから言い続けていかなければいけないと思うのですが、せっかく海洋基本法において離島の存在について明確にし、かつまた離島振興法においてはいろんな補助金の優遇措置等で優遇してあるとはいうものの、特に燃油問題で非常に大きな打撃を受けている離島については、その程度ではとても本土の国民と同じような生活水準は維持できないということを申し上げて、今回初めて2億5,000万の国道として認める前段階であります。きっちり調査を行うという形でお金が、予算がついたような状態でございます。特に離島が本来持っている権益といいますか、離島があるために日本の経済水域はこれだけ広くとれているということを考えますと、もっともっと自己主張を強めていかなければいかぬというふうに考えているところでございます。

それから、合併した佐渡市は既に3分の2の地域がケーブルテレビに入っております。イントラネットの整備とどうもいろいろ誤解されるのですが、合併のときにもう既にイントラネット、つまり通信線の回線申請は両津市を中心に5つの町村で行われておりました。合併後にその許可がおりてきたわけです。残りの5つは、ケーブルテレビの許可を申請する。もう既に残りの5つは、3分の2がもう既に佐渡じゅうにケーブルテレビ引いておりました。合併してみて、多くの方々から情報格差を言われて、これを回線としても統合するということになりました。現在は、通信、つまりイントラネットというのは通信回線、当時は通信と放送が明確に分かれておりましたので、最近はその2つが融合していいということになりました。現在でもそのような通信回線、ケーブルテレビの回線を利用して、先ほども申しましたが、携帯電話の利用、それからインターネットの利用、これについてはNTTもできない情報格差をなくすことにこのCNSテレビは非常に大きな貢献をしております。それから、IP電話というのがあります。市役所の電話は、現在NTTに料金を払っておりません。というのは、どこでも、市役所、支所とも自分で内線電

話と同じように使うわけです。それによって、いろんな形の経費を、もちろん電話料の経費ばかりではなくて、遠くにいても身近にいるというふうな環境をつくっているわけです。とか、図書館の、どこにいても図書館にどんな本があるかというのはすぐわかります。次の日には自分の近くの支所へ配送が行われます。こういうのもみんなそのケーブルを使ってやっているわけです。水道事業の浄水場のテレメーターといいまして、監視もそれでやっております。今までは、毎日見に行かなければいかぬ。それをケーブルテレビで監視を続けております。そういうふうな形で、現在はやっと全域通じたケーブルテレビの回線が我々の生活に、あるいはコストをずっと下げているというふうな環境をつくっているわけです。この結果は、合併のときにはもう既に大半のところはケーブルテレビが見える。議会で中継も両津と佐和田は見えるというふうな状態でございました。そのために情報格差をなくすということで、全域にネットするということが合併前の合併協議の中で決められておったわけでありまして、それを進めていったわけでありまして、その経過の中でいろんな誤解をされたりしておりますが、それぞれ議会にご提案申し上げて、ご理解いただいているわけでございます。ただ、佐渡テレビの料金が安いのか高いのかという問題についても議会でいろいろ検討が行われました。今回の予算で皆さんにご理解いただけるような予算書の提案ができたというふうにご考えているところでございます。

それから、水道、下水道、病院、福祉施設、テレビ事業など企業系事業に経営意識を持たせるために一括管理の検討が必要でないか。テレビの運営経費なども聞かれました。詳細、私今ちょっと調べていないのですが、たしか1億5,000万ぐらいの人件費と運営経費がかかっているというふうに思います。それと同時に、各特別会計自体については企業会計として独立して、自分たちで採算をとっていくという仕組みがこれからも必要であるというふうにご考えております。

先ほど消防体制についてのご批判がございました。消防体制につきましては、消防本部庁舎の建設にあわせて組織の見直しを考えておりますし、消防長は消防吏員の最高責任者で、消防本部の長として、管轄区域内の消防署、分署等の指揮に当たることとされております。一般事務職との交流については、既に防災管財課に消防吏員を配置しておりますし、部署に上がっては相互交流も可能であるというふうには考えておりますが、先ほどご指摘もありましたように、地域と密着した体制がなければ、緊急時に素早い対応ができないわけでございまして、ご指摘のとおりでございます。一層の体制強化に努めていきたいというふうにご考えております。

佐渡の観光につきましては、観光ばかりではありませんが、産業振興の中で農業、漁業一緒になって佐渡観光を盛り上げていかなければなりません。施政方針にもありましたように、何度も来ていただける、つまり人口減の中で観光をふやすということは何度も来ていただける人をふやさなければなりません。そういう意味で、おもてなしも含めて、安全な食、それを保証するという仕組みをぜひ我々が努力している環境に優しい島づくりの中でやっていきたい。それをまた宣伝することによって、佐渡へ来たらそういうふうな安全な食、あるいは安全な滞在ができるということで佐渡のリピーターもふやすということが必要だろうというふうに思っておるところであります。これから特に農業では、朱鷺と暮らす認証米制度が発売いたします。私も一セールスマンとなって、ぜひ佐渡の産物が高く売れるように、たくさん売れるように努力をするというチャンスがいただければというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で地域政策研究会、本間勘太郎君の代表質問は終わりました。

日程第2 議案第85号及び議案第86号

○議長（梅澤雅廣君） 日程第2、議案第85号 平成19年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）及び議案第86号 平成19年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、議案第85号、ご提案申し上げます。

平成19年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）について。本予算案は、2月24日の冬季風浪被害に係る災害復旧及び支援のための経費を計上するもので、既定の歳入歳出予算をそれぞれ2億5,103万9,000円追加し、予算総額を464億6,848万2,000円とするものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第86号 平成19年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、2月24日の冬季風浪被害に係る水道施設の応急復旧経費を計上するもので、既定の歳入歳出予算をそれぞれ181万円追加し、予算の総額を23億435万4,000円とするものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） これより質疑に入ります。

議案第85号 平成19年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）についての質疑を許します。

祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 今提案のありました災害救助費、10、11、この災害見舞い事業というのですか、それから被災者支援事業、その次のページの清掃費、この内容をもうちょっと詳しく、どういう対応ができるのか、どういう対応するのか、内容をもうちょっと聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今回の災害につきましては、お手元に配付してありますとおり被害が大きかったわけでありまして、佐渡市災害救助条例の適用をいたしました。この条例の示されておる基準に従いまして、対応してまいっているものであります。まず、被災者の救援金であります、被災者の見舞金につきましては要綱によりまして、1世帯当たり2万円の13世帯分の26万円、あわせて被災者の支援金といたしまして、建物の半壊が2棟ございました。これは、1棟当たり50万円を限度として対応するというもので、2世帯分、100万円を計上いたしました。そのほかに、建物の非住宅につきましてはそれぞれ一定の枠内、10棟あったわけですが、1棟当たり6万8,000円を限度として68万円、それから床上浸水の住宅については13世帯あったわけでありまして、これについては1世帯当たり13万7,000円でありまして、これはもう住宅だけに限定されるわけですが、13世帯分であります。それから、生活支援といたしまして、これも基準があるわけですが、1日当たり1,010円ということで、それぞれ各世帯によりまして給付の日数が違う関係上、金額は一定をしておりませんが、39名対象になりまして、総額9万円、それから生活支援とい

たしまして、これは被災者の被服、寝具、その他生活必需品ということで、これ夏場と冬場に被害を受けた場合の単価が違うわけでありますが、世帯ごとに計算をいたしまして、対応いたしております。これについての金額については、総額25万円ということであります。

それ以外の部分につきましては、それぞれ担当課のほうから順次説明をさせていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

12、13ページの清掃費の関係でございます。これにつきましては、役務費のほうで50万8,000円、それから委託料ということで357万というふうに計上させていただいたところでございますが、まず役務費のほうは、今回の風浪被害によりまして浄化槽に塩害等、相当水が入って、使えない状況になっております。その関係で、浄化槽等の清掃関係、この分について救済をしたいという内容で、20戸分でございます。

それから、災害廃棄物の処理業務委託料というのがありますが、これについてはいわゆる両津と相川地区で相当の集落が被害を受けたところでございますが、そちらの建物あるいは木材等が処分しなければいけないものが、あるいは建具とか、いろんなものがあるわけでございますが、ほとんど材質は木の内容、木材でございますが、そちらの処分といいますか、現地のほうで取り壊しなり集めていただいた一般家庭の分でございますが、これを収集して、運搬し、さらに破碎をする、そちらの委託料でございます。それをその後私どものごみ焼却施設で最終的には焼却処分をしたいと、こういう内容でございます。ボリューム的には約500立米というふうに想定しております。500立米に単価6,800円という数字で357万。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 4時17分 休憩

午後 4時18分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

○48番（祝 優雄君） 具体的に聞きます。一番今困っているところ、今条例にかかわるものとか、建物処分とかというのが話が出ましたが、漁港にある船の処分とか、それから漁網の処分とか、この処理はどういう手当てでやるのです。この中に入っていないのですか。このことが今一番重要なのではないの。その対応先が決まっていないの。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

今言われた漁業関係でございますが、14、15ページのほうでございまして、漁港施設災害復旧費ということで、説明のほうにいきますと災害廃棄物処理業務委託料1,489万円、こちらのほうに入ってくるような形になっておりまして、漁網に関しましての費用をこちらのほうで計上させていただいているところでございます。漁船のほうでございすけれども、漁船のほうは基本的には漁船保険がかかっている場合については、保険のほうでその処理費用は見られるということでございますので、そうした形での対応というふうに整理させていただいているところでございます。

〔「保険の入っていないのはどうするの」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部長（川島雄一郎君） 漁船が漁船保険に入っていない場合でございますけれども、漁船保険に入っていない場合につきましては、もともと漁船保険に入っている部分について保険での対応がきくということでございますので、漁船保険に入っていない場合について補助というか、そちらのほうの処理費用を市で負担するということになりますと、公平性を欠くというふうに判断しまして、現時点ではこの予算の中には盛り込んでおりません。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） そうすると、保険に入っていない部分、これは港に放棄しておくのですか。放棄しておいていいの。この対策をどうするかということです。

それから、もう私これ質問あれがないですから、続けてちょっと聞かせてもらいたいのは、この後、漁港施設とか道路とか、これから出さなければならぬものがありますよね。こういうものがどういう状況になっておるのか、あわせてやっぱり報告してください。そうしめさんと、我々が地元で何か報告することできない、説明ができないのです。そこを一緒に説明をしてください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、漁船の関係でございますけれども、先ほど申し上げましたように、漁船に関する処理費用、こちらに盛り込んでございませんで、基本的には所有者において処分をしていただくということを前提にしております。

それから、漁港関係の復旧に関してですが、15ページのほうで測量設計業務委託料というのがございすけれども、こちらのほうが北小浦漁港、こちら市営でございすけれども、こちらのほうの防波堤が崩壊したということで、こちらのほうの災害復旧をするための設計費を本年度の補正で盛り込ませていただいているところでございまして、来年度以降復旧をしていきたいということでございす。

それから、その下に漁港施設災害復旧工事というものがございしますが、こちらのほうは同じく北小浦漁港でございすけれども、防波堤の復旧がかなり時間を要するということでございまして、応急的に防波堤の沖に応急工事をするということのための予算を計上させていただいているところでございす。

それから、それ以外の防波堤以外の部分でも、漁港内で北小浦以外にも例えば黒姫とか、ほかの市営漁港でも被害を受けております。その中で国県の補助は受けない、市の単独災というような形で整理させていただいているものにつきましては、その上の漁港施設災害復旧工事1,570万円、こちらのほうで手当てをさせていただいているということでございす。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） 予算書15ページでございすけれども、その中にあります土木施設災害復旧費の中の工事費のところに1,150万ございす。ここの道路橋梁災害復旧工事増ということで230万計上してございすけれども、これにつきましては両津管内で集水ますの破損、あるいは橋脚の基礎の洗掘、あるいは路肩の決壊部というようなことで、工事費といたしまして230万円を計上させたものでございす。

それから、河川の災害復旧工事増ということで920万計上してございす。これにつきましては、河川の河口部が埋設されておまして、危険な状態でございすので、その復旧ということで、河川16カ所、河口部を取り除きたいというようなことで計上した予算でございす。これは、両津と相川に分かれて、

小河川16カ所ということで計上したものでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 10ページ、11ページの民生費の関係ですが、これの被災者の把握は自己申告なのか、それとも各嘱託員を通じて調査をして、その上でこれが決定されたのか、それとも市が見て回って、そういうふうになっているのか、その辺、私としてはこれちょっと少ないと思うのが1点と、先ほど代表質問でも私申し上げましたが、親一人子一人で、その人が新潟の病院へ入院しなければならない。おばあちゃん一人だというふうな場合は、こういうところに絡むのかどうなのか。

それから、もう一つは、ここにのっていないので、消防が来れなくて、消防の油がない。それで、民家から持ってきて、それで対応したという場合はきちんとこういう中で補てんされているのかどうなのか。

この2点、聞きたい。

○議長（梅澤雅廣君） 正司防災課長。

○防災管財課長（正司里志君） お答えいたします。

まず、1点の調査の方法でございますが、初動段階、一義的にはまず嘱託員さんからの通報がございます。それをベースにしまして、さらには何回にも分けて、ちょっと日付、今手元にメモがございますが、何回にも分けて職員が出向いております。その補足調査、さらに最近になっては税務課のほうにお願いしまして、正式に各家屋と船上等も含めましてですが、実態調査をさせていただいて、そしてそのもとに今の数字をはじかせていただいておりますという経過でございます。

それから、ちょっと2点目の親一人子一人という関係、それから消防の関係、ちょっと私その辺承知してございませんので、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思いますと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） これは、もうちょっと手を差し伸べた形で掌握してもらいたい。ただ税務課がどうのこうのというよりも、きちんと支所からおおよそいろんな意味の集落の被害状況がわかるわけですから、もう一度きちんと嘱託員を通じて、困っている集落は、家庭はないか、その中で何が困っているか、それから24日の当日でいろんなものを自分で持ち出した、油等々持ち出したところはないか、それに対して市は補てんができるものがあるのかないのか、もうちょっと手を差し伸べた形で調査をして、対応すべきだと思うので、これは委員会でもまた審査をすると思いますが、それについて何か説明できるものがあれば、してもらいたい。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

調査の方法については、先ほど課長が申し上げたとおりであります。あわせて職員もそれぞれ集落に担当の窓口の職員を設けまして、その方を通じて集落の役員の方々と打ち合わせをしながら把握をしているというところであります。先ほど猪股議員のほうからお話のありました部分について、再度そういったところ漏れがないかどうかについては、改めてまた調査してもらいたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 24日以降、私も5回ほど現地を訪れました。産経委員会でも行きました。3月1日の日には現地で100人ぐらい対応していただいて、市長ともご一緒しましたが、大体漁港の被害が140億、

漁具、漁船等が150億の被害ということで、ちょっと300億近いわけでありますけれども、中で要請事項を市長も受けていると思うのですが、今回の補正で対応できるところとできないところを具体的に聞かせていただきたい。1つ、ケーソンの破損によって漁船を出漁できない。これは、北小浦は佐渡市の漁港でありますから、応急処置をするということですね。あと、その次からです。鷺崎の大謀、定置網が3分の2が損失していると。漁ができなくて、支援を求めています。それから、ワカメの養殖がほとんど全滅、この支援もいただきたい。漁具や漁船が損壊して、損失をして、出漁ができないけれども、上がっている漁船の修理業者がほとんど佐渡にはないものですから、修理待ちで全く修理が手につかない。これに対する支援、対応をいただきたい。

最後になりますが、ちょっと予算と離れますけれども、気象庁で北海道沖であれだけのうねりが出てきたのをなぜ警報を佐渡市へくれなかったのか。行政は何をしていたのか。これらに対して対応できることがありましたら教えていただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

漁具、漁船等の修繕ですとか、それから新しく購入するというような部分に関するご質問でございますが、今回の補正の考え方としましては、まずは応急的に、緊急的に対応する必要があるものについて優先的に補正を組んで対応するというようなことでございまして、漁港の施設の復旧ですとか、それから漁網の処理、そういったものを手当てをさせていただいているということでございまして、今議員のおっしゃったような漁船、漁具等の漁業に必要な設備等の新しい購入等、修繕とか購入等につきましては今後県と話し合いをしながら、どういった支援ができるのかということについて検討していきたいというふうと考えているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 民主党の県連でも対策本部を立ち上げまして、26日に鷺尾衆議院議員も当地へ来ていますし、それぞれ地元のもちろん市長、区長、漁協の組合長等たくさんの対応いただいて、要請を受けています。今の部長の答弁ですと、できることは、今のところ、漁港の応急処置以外はできないということですか。全く物すごい被害なのです、目に見えないところが。それは、佐渡市の支援は何も今のところできないということですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

被害につきましては非常に甚大なものでございまして、我々も風浪災害があった後、現地のほうに行きまして、区長さんや、それから漁協の組合長さんともお話をさせていただいております。そうした中で、まずは先ほども申し上げましたように緊急に必要なものについての手当てをしていくということであって、それ以外のものについて手当てはできないというふうにお答えしているわけではございませんで、今先ほど申し上げましたような部分につきましては今後まだ検討が必要だということでございまして、そのようにご理解をいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） ぜひとも前向きに検討されて、支援をしていただきたい。もう漁師をやめるという

人多いのです。だから、助けてあげていただきたいと思います。よろしくお願いします。答弁要りません。

○議長（梅澤雅廣君） 竹内道廣君。

○50番（竹内道廣君） ここに出ているものが復旧費の工事費の、これは北小浦というのだな。ということは、要するに北小浦は市営漁港だから、市が出さねばならぬという、水津は大きな被害を受けておるけれども、水津は市営漁港ではないと、県営漁港、これ。だから、ここへ上げていないのだと。鷺崎は重要港湾だから、上げていないと。我々が手だてを打たねばならぬのは、とりあえず打たねばならぬのは、被害は水津にも出ておる、鷺崎にも出ておるが、北小浦が市営漁港だから、直ちにこの手だてを我々がせねばならぬと、こういう解釈論でいいの。いいの、こういう理解で。答弁。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

水津、鷺崎につきましては、今議員がおっしゃったように県営漁港でございますので、現在、今回北小浦、市営漁港について手当てをさせていただいたのと同様の措置を県のほうでやっていただいているというふうに聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 竹内道廣君。

○50番（竹内道廣君） こうすると、市営漁港のこれ、これからまだまだかかるわけだな。おおむね40億とも50億とも、北小浦だけでも言われておるのだが、持ち合い比率の災害はどうなるのだ、これ一体。市営漁港の。持ち合いだな、お互いの持ち分。市営漁港の災害復旧の北小浦の漁港においても40億程度ではないかと、こう言われておるのだが、持ち合い比率というかな、災害復旧の、これはどうなるの。これから先、大きな工事になって。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

漁港の復旧工事につきましては、市営漁港については国が8割、市が2割というふうに聞いております。

〔「災害でもな」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部長（川島雄一郎君） はい。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） ちょっと予算書と資料がかみ合わないのだ。では、ここに3月3日13時現在に出した資料というのは、この予算書とどういのかかわり合いがあるの。まず、ここを先説明してください。それからまた。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お手元に配付してあります資料につきまして、3月3日、昨日1時現在の被害の状況でありまして、これについては先般2月25日に全員協議会でお示しをした段階での被害の状況と、それをさらにこちらのほうで把握したとの、その後被害を把握した後の資料でありまして、これについては住家、それから非住家等を含めた内容のものであります。したがって、これがすべて今の補正予算の中に対応されておるというものではございません。全体の被害の状況についての項目別一覧というふうにご理解願いたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 少なくともこれ金額も小さいし、内容も極めて小さい。例えば13ページの災害廃棄物処理業務委託料と、これは主に木質みたいなものがそうだと。さっき小野見のあねさんが言うには、おれたちのところにゴミがどんどん来ておる。集めた。これどうやって処理してくれるのだ、こう言っておる。だから、したがってこの災害実態というものと今回の予算の中で処理できたものはどれとどれだというぐらいの説明がないでどうするのだ、これは。本当にこれは災害に遭った者の気持ちになって、おれが質問しておるのだ。そうだろうが。それでは、一体災害廃棄物処理業務委託料ということになれば、このゴミについては清掃費の中で委託しておるというのだ。それでは、どことどことどこがこれで委託できたのだと、その他ののは委託できぬということだろう、これは。そのぐらいの説明がなくてどうするのだ、こんな余白がいっぱいあるのに。いつでもそうやって議会をごまかしてきたから、その習性がとれぬから、こういう災害のときの説明も似たようなことをやっておる。一遍に聞くのだ。

それから、大体これだけ書くのであれば、測量設計業務委託料、おおむねどれぐらいのボリュームだ。それから、災害復旧工事1億8,000万、これは一体どの程度の災害復旧の対象事業なのだということが明示されて当然ではないかというのだ。これは、この本会議で決着つくのではなくて、あしたからの審査に我々やるのだが、また行って、持っておるメモで説明すればいいなどというようなことを考えずに、きっちとこの内容を明らかにして、これはすべての委員会でこれ審査するわけではないのだ。そうだとすれば、今回この7号で出された一般会計、それから簡易水道特別会計の3号、これについての災害復旧にかかわる予算の全貌がわかる資料を出しなさい。今ここであなたたちに聞いたからとといったって、そんなものがぱんとわかるわけがないのだ。あしたまで出しますか。あしたからこれ審査やるのでしょうか。そしたら、すべての議員がわかるように、担当委員会はメモを聞いても、メモをとることができる。しかし、担当でない委員会の諸君はわからぬということが出るのだ。今回の補正予算は、極めてちゃんな補正であるけれども、それでもこれだけのここに示された災害の内容のどの部分が今回の予算で処理できるのだということがわかるものを出さぬでどうするのですか。出しますか。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

加賀議員のご指摘、ごもっともであります。資料を委員会審査までに出せるように努力いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） この際だから、言っておくけれども、今度の災害というのは本当に救ってやりたくとも救えない部分もあります。海の事故というのは、海の災害というのは、普通のところの災害と違う。激甚災害の指定が受けられるかということ、これまた難しいところがあるのです。だから、それだけに今度の災害については我々は特にきりきりしながら見てきておるわけです。だからこそ、この予算についてはそういう説明がきちっとされなければならぬということをお言っておるのです。いいですね。要らぬこと言っただけでも、要らぬことではないのだ。いつでもそういう姿勢でおらないと……だれがつくった予算書だ、これは。この予算書は。従来の議会ごまかし型予算編成という、まさに典型的なものを出しておるだけではないか。このことを嚴重注意をして、私の質問終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 被災者のまず見舞金とか支援金というのがのっているのですけれども、これの対象となる被害額というのですか、あるいは病気の方の見舞い、けがした方を見舞金なのかわかりませんが、その対象となる方、どういう場合に被災者支援金の対象になるのか、被災者見舞金の対象になるのかということをお願いのと、もう一つは、これのほかにもまだまだ隠された被害が出てくると思うのですけれども、それについてはどうされますか。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今回私どもが今予算書に計上しておる部分につきましては、住民の方々の生活に対する支援という面から対応しておるものでありまして、今回災害救助条例を適用させていただいた基準になる部分につきましては、浸水被害等については3世帯を1世帯とカウントして、それが5世帯以上になるという基準に基づきまして、それぞれの生活支援とか、あるいは復旧に要する経費等を計上しておるものでありまして、あくまでも住宅なり、生活支援という観点から食品等についての給付をしておるというものであります。

見舞金等については、社会福祉課のほうから答えさせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

見舞金につきましては、住民が居住しております住宅で床上浸水の被害を受けた世帯に対して、1世帯当たり2万円のお見舞いを差し上げたということでありまして。壊れた半壊等もあわせて見舞金は支払いはできません。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） ほかの被害ということですが、先ほど近藤議員がワカメのことを言いましたけれども、実は水津、両津地区、相川地区でなくても、今回の大暴波浪というのですか、で被害があったのです、小木地区でも。小木の江積地区というところにワカメの養殖をされている方が多分10件前後あると思うのですけれども、行ってみたら、ほとんどもう株を残してワカメが流れてしまったと。かなりたくさん養殖をやっている方がおられるのですけれども、そういう被害もあったということと、もう一つ、見立とか岩谷口の五十浦というところでも牛舎が2つ水をかぶったり、波が入ったりして、飼料としていたえさが、わらがほとんど持っていかれて、急遽入川の大規模の牧場を経営している方の善意で牛のえさを用意した、そういうのもあるので、ほかにもこういう、ここに書かれていないような被害を受けて、これからかなり生活にその人たちは影響するのが出てくるのではないかと思いますので、そういう面の配慮もしていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第85号の質疑を終結いたします。

次に、議案第86号 平成19年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第86号の質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第85号及び議案第86号は、追加議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、7日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

午後 4時48分 散会